

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第117期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 判 治 誠 吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務企画ユニット長 伊 藤 啓 貴

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルディング13階

【電話番号】 052-205-1404

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務企画ユニット長 伊 藤 啓 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)
大同メタル工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10-201号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	84,720	104,024	115,480	128,738	136,303
経常利益 (百万円)	874	4,836	2,909	5,825	6,820
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	104	1,897	2,208	2,569	2,720
包括利益 (百万円)	1,624	5,475	3,098	9,359	6,386
純資産 (百万円)	64,538	68,695	70,454	78,721	82,095
総資産 (百万円)	155,176	166,155	173,317	188,369	196,656
1株当たり純資産額 (円)	1,213.08	1,289.96	1,297.76	1,460.05	1,543.09
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	2.25	40.70	47.05	54.50	57.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	36.3	35.3	36.5	37.0
自己資本利益率 (%)	0.2	3.3	3.6	4.0	3.8
株価収益率 (倍)	261.3	14.0	-	12.4	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,098	13,207	5,003	16,655	10,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,043	8,072	6,345	8,303	8,390
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,098	5,076	790	2,499	2,391
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,637	18,868	18,955	24,586	25,019
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	6,795 (438)	6,984 (429)	6,945 (547)	7,055 (587)	7,323 (470)

- (注) 1. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第113期、第114期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第115期は当期純損失のため記載しておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	54,197	65,868	68,087	71,635	73,553
経常利益 (百万円)	2,159	2,564	1,944	3,740	6,089
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,690	197	2,271	1,343	3,653
資本金 (百万円)	8,413	8,413	8,413	8,413	8,413
発行済株式総数 (株)	47,520,253	47,520,253	47,520,253	47,520,253	47,520,253
純資産 (百万円)	52,372	51,482	48,239	49,969	52,888
総資産 (百万円)	110,247	109,208	111,102	118,701	126,023
1株当たり純資産額 (円)	1,126.69	1,100.59	1,023.99	1,060.12	1,121.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	12.00 (10.00)	15.00 (2.00)	18.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	36.49	4.24	48.40	28.50	77.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	47.1	43.4	42.1	42.0
自己資本利益率 (%)	3.3	0.4	4.6	2.7	7.1
株価収益率 (倍)	16.1	-	-	23.8	6.3
配当性向 (%)	54.8	-	-	52.6	23.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,357 (123)	1,365 (127)	1,370 (146)	1,377 (162)	1,394 (154)
株主総利回り (%)	113.0	114.5	105.6	139.8	108.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	642	671	581	724	687
最低株価 (円)	457	552	469	461	442

- (注) 1. 第113期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第114期及び第115期は、当期純損失のため記載しておりません。
4. 配当性向については、第114期及び第115期は、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1939年11月	大同メタル工業(株)を設立(当初資本金250千円)、本社を名古屋市中川区に開設
1940年6月	中川工場(名古屋市中川区)操業開始(1945年7月岐阜工場に疎開・移転)、 自動車用エンジン軸受事業開始
1943年8月	本社を名古屋市中区に移転 黒川工場(名古屋市北区)操業開始(旧名古屋事業所 2002年10月閉鎖)
1943年10月	社名を大同軸受工業(株)に変更
1945年7月	岐阜工場(岐阜県郡上市)操業開始
1946年4月	社名を再び大同メタル工業(株)に変更
1947年9月	本社を名古屋市中区から名古屋市北区に移転
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1962年3月	犬山工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内犬山工場)、自動車用エンジン軸受生産開始
1968年8月	前原工場(愛知県犬山市)操業開始(現犬山事業所内前原工場)、船舶用エンジン軸受事業開始
1971年4月	ナガトメタル工業(株)を吸収合併(旧東京工場(横浜市港北区) 2008年3月閉鎖) 日本メタル工業(株)を吸収合併(旧埼玉工場(埼玉県入間市) 2008年9月閉鎖)
1971年10月	(株)アジアケルメット製作所(東京都大田区)の株式を取得(2023年10月吸収合併)
1973年1月	ダイナメタルCO.,LTD.(タイ)設立(現連結子会社)
1976年2月	ポンプ事業部(旧名古屋事業所内)操業開始(2001年5月犬山事業所内に移転)
1984年3月	大同メタルU.S.A.INC.(米国)設立(現連結子会社)
1984年9月	中華大同軸承工業(股)(台湾)設立(現中原大同股份有限公司:連結子会社)
1989年1月	同晟金属(株)(韓国)設立(現連結子会社)
1991年9月	PT.大同メタルインドネシア(インドネシア)設立(現連結子会社)
1992年8月	大同ロジテック(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)
1996年5月	エヌデーシー(株)(千葉県習志野市)の株式を取得(現連結子会社)
1996年12月	大同メタルアメリカCORP.(米国)設立(2010年9月解散・清算)
1997年1月	グレースシア大同アメリカLLC(米国)設立(2005年8月持分全額譲渡)
1997年4月	大同メタル販売(株)(名古屋市中区)設立(現連結子会社)
1997年9月	名古屋証券取引所市場第一部上場
1998年12月	フェデラルモーガル大同HWB CO.,LTD.(イギリス)設立 (現大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.:連結子会社)
2000年3月	ディーエムシー(株)設立(現大同プレーンベアリング(株)(岐阜県関市):連結子会社)
2001年12月	BBL大同プライベートLTD.(インド)設立(現持分法適用関連会社)
2002年1月	大同メタルコントロールAD(モンテネグロ)設立(現連結子会社)
2002年8月	本社を名古屋市北区から名古屋市中区に移転
2002年12月	大同精密金属(蘇州)有限公司(中国)設立(現連結子会社)
2003年4月	大同メタルヨーロッパGmbH(ドイツ)設立(現連結子会社)
2004年3月	東京証券取引所市場第二部上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年4月	大同メタルチェコス.r.o.(チェコ)設立(現連結子会社)
2005年5月	大同メタルベルフォンテンLLC(米国)設立(2010年9月解散・清算)

2005年6月	東京本社を東京都品川区に開設
2005年9月	グレース大同アメリカLLCのベルフォンテン工場(米国)を大同メタルベルフォンテンLLCが営業譲受 (2010年9月解散・清算)
2006年1月	大同メタルヨーロッパLTD.(イギリス)設立(現連結子会社)
2007年1月	大同プレーンベアリング(株)関工場を新設、同社の生産能力を拡大
2007年9月	ZMZベアリングスLLC(ロシア)の株式を取得(現大同メタルロシアLLC:連結子会社)
2007年10月	広州原同貿易有限公司(中国)設立(現子会社)
2007年11月	大同リビルドサービスINC.(フィリピン)設立(2013年8月解散・清算)
2010年9月	大同メタルアメリカCORP.及び大同メタルベルフォンテンLLCの解散・清算
2012年2月	大同メタルメキシコS.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2012年7月	大同インダストリアルベアリングジャパン(株)設立(現連結子会社)
2013年8月	大同リビルドサービスINC.の解散・清算
2014年1月	大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.(メキシコ)設立(現連結子会社)
2015年4月	大同メタル佐賀(株)設立(現連結子会社)
2016年12月	(株)飯野ホールディング(埼玉県さいたま市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年6月東京都品川区に移転)
2017年1月	DMSコリアCO.,LTD.(韓国)出資(現子会社)
2017年1月	ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)(静岡県菊川市)の全株式を取得(現連結子会社) (2019年9月東京都品川区に移転)
2018年1月	DM キャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.(タイ)設立(現連結子会社)
2018年10月	NPRオプヨーロッパGmbH(ドイツ)の30%の株式を取得(現持分法適用関連会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプレミアム市場へ移行
2023年10月	当社を存続会社として、(株)アジアケルメット製作所(連結子会社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社3社で構成されており、その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

自動車用エンジン軸受

当事業部門においては、高性能、高品質等の自動車用(乗用車・トラック・レーシングカー)エンジンに対応する自動車用エンジン軸受を中心に、二輪エンジン用軸受、エンジン補機(ターボチャージャー・バルンサー機構)用軸受などを製造・販売しております。

(主なグループ会社)

国内...当社、大同ブレンベアリング(株)、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、エヌデーシー販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、同晟金属(株)、PT.大同メタルインドネシア、大同精密金属(蘇州)有限公司
(欧州)大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス.r.o.

自動車用エンジン以外軸受

当事業部門においては、自動車部品(トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等)用軸受などを製造・販売しております。

(主なグループ会社)

国内...当社、エヌデーシー(株)、大同メタル販売(株)、大同メタル佐賀(株)

海外...(北米)大同メタルU.S.A. INC.、大同メタルメキシコS.A. DE C.V.

(アジア)ダイナメタルCO., LTD.、大同精密金属(蘇州)有限公司
(欧州)大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス.r.o.

非自動車用軸受

当事業部門においては、船舶用エンジン軸受、建設機械用エンジン軸受及び水力発電用水車・発電用タービン・コンプレッサー・増減速機軸受・風力発電用軸受など多種多様な分野で用いられる産業用軸受等を製造・販売しております。

(主なグループ会社)

国内...当社、大同インダストリアルベアリングジャパン(株)、大同メタル販売(株)

海外...大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルチェコス.r.o.、大同メタルU.S.A. INC.

自動車用軸受以外部品

当事業部門においては、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品(曲げパイプ、ノックピン、NC切削品等)、自動車用アルミダイカスト製品などを製造・販売しております。

(主なグループ会社)

国内...(株)飯野製作所、ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)

海外...フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、PT.飯野インドネシア、

ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A. DE C.V.、
ATAキャスティングテクノロジーCo., Ltd.、DMキャスティングテクノロジー(タイ)Co., Ltd.

その他

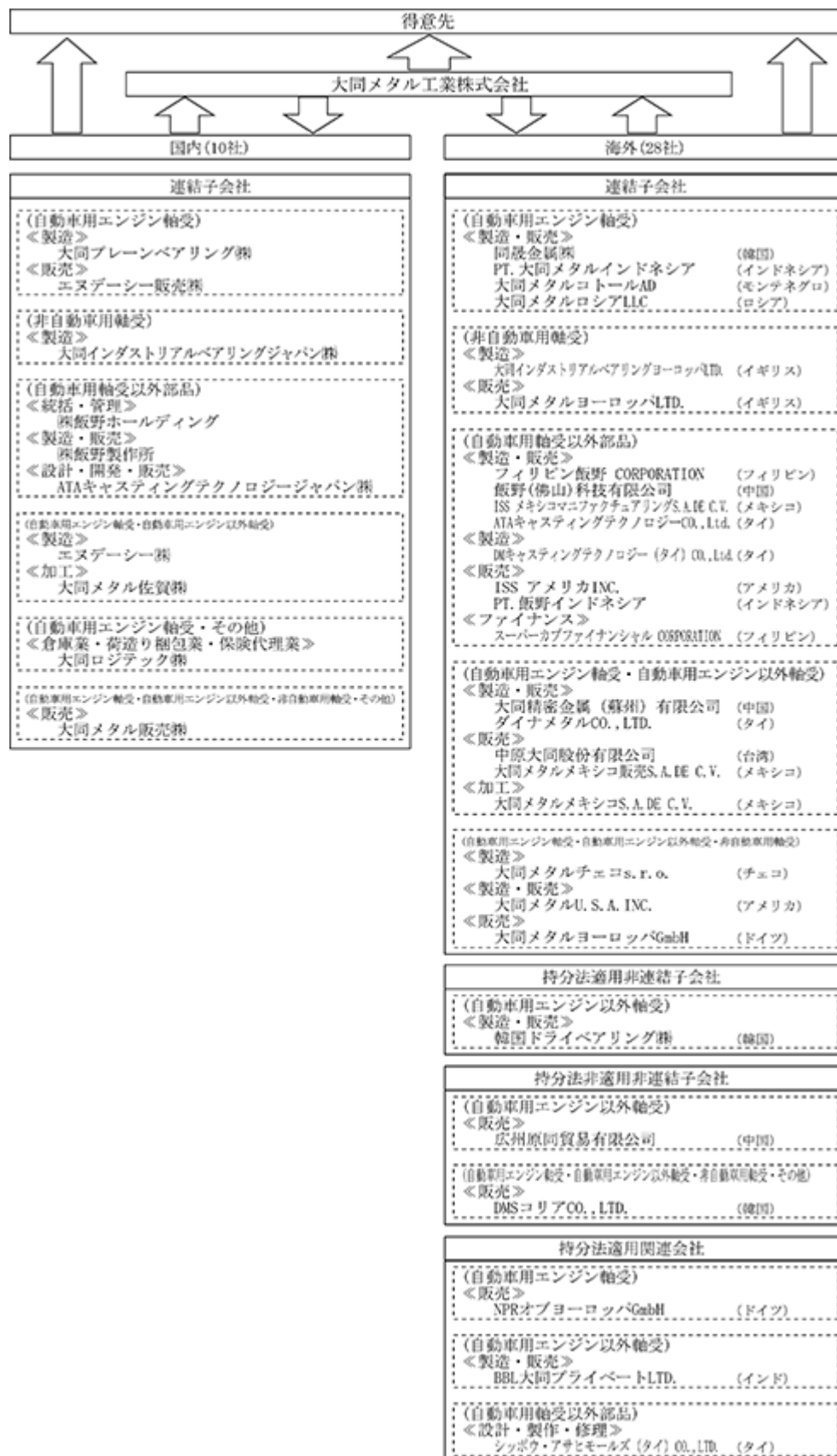
電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受、食品・飲料・化粧品や油脂・樹脂・接着剤等の粘性の高い液体搬送まで可能なロータリーポンプ、工作機械用集中潤滑装置等を製造・販売しております。

また、製品の保管・配送管理、不動産賃貸等をしております。

(主なグループ会社)

国内...当社、大同ロジテック(株)、大同メタル販売(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)注3	関係内容
(連結子会社) 大同プレーンベアリング㈱ 注1	岐阜県関市	300百万円	自動車用エンジン軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸借 役員の兼任1名
エヌデーシー㈱ 注1	千葉県習志野市	1,575百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	58.8	当社製品の生産委託 当社製品・パイメタルの 販売 同社製品・パイメタルの 仕入 設備の賃貸借 技術供与 役員の兼任1名
エヌデーシー販売㈱	千葉県習志野市	90百万円	自動車用エンジン軸受	100.0 (100.0)	同社製品の仕入
大同インダストリアルベア リングジャパン㈱	愛知県犬山市	80百万円	非自動車用軸受	100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任1名
大同メタル販売㈱	愛知県名古屋市中区	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受 その他	100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任1名
大同ロジテック㈱	愛知県名古屋市中区	45百万円	その他	100.0	製品の保管、配送管理業務 の委託 設備の賃貸
大同メタル佐賀㈱	佐賀県武雄市	100百万円	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0	当社パイメタルの生産委託 設備の賃貸 役員の兼任1名
㈱飯野ホールディング	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	
㈱飯野製作所	東京都品川区	96百万円	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	設備の賃貸 役員の兼任1名
ATAキャスティングテクノロ ジージャパン㈱	東京都品川区	310百万円	自動車用軸受以外部品	100.0	設備の賃貸 役員の兼任1名
大同精密金属(蘇州)有限公 司 注1	中国 江蘇省蘇州市	115,714千人民元	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	90.2 (16.2)	当社製品・パイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
飯野(佛山)科技有限公司	中国 広東省佛山市	7,796千人民元	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
中原大同股份有限公司 注2	台湾 新北市中和区	120,000千 新台幣元	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品の販売 技術供与
同晟金属㈱ 注1、2	韓国 永同郡	6,120,000千 韓国ウォン	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・パイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任3名
ダイナメタルCO.,LTD. 注2	タイ チャチョーンサオ	200,000千 タイバーツ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品・パイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与 役員の兼任1名
ATAキャスティングテクノロ ジーCo.,Ltd. 注1	タイ サムットプラ カーン	355,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	100.0 (99.9)	役員の兼任1名
DMキャスティングテクノロ ジー(タイ)Co.,Ltd. 注1、5	タイ サムットプラ カーン	850,000千 タイバーツ	自動車用軸受以外部品	99.9	債務保証 資金の貸付 役員の兼任1名
PT.大同メタルインドネシア 注2	インドネシア ブカシ	13,748,000千 インドネシアルピア	自動車用エンジン軸受	50.0	当社製品・パイメタルの 販売 同社製品の仕入 技術供与
PT.飯野インドネシア	インドネシア ブカシ	2,845,500千 インドネシアルピア	自動車用軸受以外部品	99.0 (99.0)	
フィリピン飯野 CORPORATION 注1	フィリピン セブ州	1,393百万円	自動車用軸受以外部品	99.9 (99.9)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)注3	関係内容
スーパーカブファイナンシャル CORPORATION	フィリピンセブ州	100,000千フィリピンペソ	自動車用軸受以外部品	59.9 (59.9)	
大同メタルU.S.A. INC. 注1、6	アメリカイリノイ州	40,900千米ドル	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証 役員の兼任1名
ISS アメリカINC.	アメリカオハイオ州	650千米ドル	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同メタルメキシコS.A.DE C.V. 注1	メキシコハリスコ州	283,328千メキシコペソ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0 (0.0)	当社製品の販売 債務保証
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	メキシコハリスコ州	2,644千メキシコペソ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受	100.0 (0.0)	債務保証
ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.	メキシコグアナフアト州	22,400千メキシコペソ	自動車用軸受以外部品	100.0 (100.0)	
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD. 注1	イギリスサマセット州	13,500千英ポンド	非自動車用軸受	100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 技術供与
大同メタルヨーロッパLTD.	イギリスサマセット州	3,613千英ポンド	非自動車用軸受	100.0	資金の貸付 役員の兼任1名
大同メタルコントロールAD 注1	モンテネグロコトル市	26,457千ユーロ	自動車用エンジン軸受	99.6	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 債務保証
大同メタルヨーロッパGmbH	ドイツバーデンヴェルテンベルク州	500千ユーロ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品の販売 債務保証
大同メタルチェコス. r. o.	チェコブルノ市	50,000千チェココルナ	自動車用エンジン軸受 自動車用エンジン以外軸受 非自動車用軸受	100.0	当社製品・バイメタルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証
大同メタルロシアLLC 注1	ロシアニズニーノヴゴロド州	1,200,000千ロシアルーブル	自動車用エンジン軸受	99.9	技術供与
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライバリング(株) 注2	韓国中北沃川郡	3,100,000千韓国ウォン	自動車用エンジン以外軸受	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	インドタミル・ナドゥ州	160,000千インドルピー	自動車用エンジン以外軸受	50.0	当社製品・バイメタルの販売 技術供与
シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.	タイサムットプラカーン	205,000千タイバーツ	自動車用軸受以外部品	40.6 (40.6)	
NPRオプヨーロッパGmbH	ドイツバーデンヴェルテンベルク州	2,500千ユーロ	自動車用エンジン軸受	30.0	

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は6,592百万円であります。

6. 大同メタルU.S.A. INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	17,754百万円
(2) 経常利益	569百万円
(3) 当期純利益	462百万円
(4) 純資産額	1,819百万円
(5) 総資産額	10,009百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	3,328 (245)
自動車用エンジン以外軸受	784 (69)
非自動車用軸受	555 (47)
自動車用軸受以外部品	2,240 (68)
報告セグメント計	6,907 (429)
その他	51 (8)
全社(共通)	365 (33)
合計	7,323 (470)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,394 (154)	41.3	17.0	6,420

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車用エンジン軸受	356 (72)
自動車用エンジン以外軸受	350 (31)
非自動車用軸受	277 (13)
報告セグメント計	983 (116)
その他	46 (5)
全社(共通)	365 (33)
合計	1,394 (154)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、大同メタル労働組合他が組織されております。組合員数は2025年3月31日現在2,355名で、当社及び一部の連結子会社の労働組合は全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) 注1	男性の育児休業 等取得率(%) 注2	男女の賃金の差異(%) 注1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有 期労働者
提出会社	5.5%	61.3%	67.8%	72.1%	81.7%
大同プレーンベアリング(株)	0%	117%	70.8%	72.2%	68.9%
エヌデーシー(株)	15.0%	100%	90.5%	92.5%	84.2%
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株)	0%	60%	92.9%	92.8%	91.3%
(株)飯野製作所	6.5%		73.5%	78.3%	77.6%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象者のいない拠点については を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域をコアにテクノロジーリーダーとして、来るべき時代を見据え、技術を磨き、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

当社グループは、上記の経営方針を踏まえ、「あらゆる動きを支えて豊かな暮らしに貢献する」ことをパーパスとして、この度、2025年度から2030年度までの新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」をスタートさせました。当社グループは、この新中期経営計画に基づく活動を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

世界経済のデカップリング化の加速、業界の構造変化等、予測が難しい状況下ではあるものの、当社グループは、グループシナジーの追求によるすべり軸受業界におけるプレゼンスの更なる引き上げを図り、世界唯一の総合すべり軸受メーカーとして世界No.1の企業であり続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

(目指す未来)

新中期経営計画の策定にあたっては、2050年を展望し、当社グループが提供してきた製品の社会的価値や大切にしてきた価値観を未来へのパーパス（Purpose）とし、また、当社グループが目指す姿をビジョン（Vision）としました。新中期経営計画のスタートに合わせて、事業セグメント名称を変更し、新中期経営計画で掲げた目標を達成するために、従来以上に事業セグメント毎の戦略を明確化し、経営資源の配分見直しなども進めます。

これらの取り組みを通じて、当社グループが目指すべき事業ポートフォリオを実現してまいります。

(目指す事業ポートフォリオ)

当社グループは、自動車や船舶に使用されるエンジン周りの軸受の製造・販売をコア事業としてきました。世界唯一の総合すべり軸受メーカーとして世界No.1の企業であり続けるため、これまでエンジン周りの軸受事業で培った技術・製造ノウハウ・信頼と安心の品質・事業基盤の強みをさらに活かしてまいります。

具体的には、エンジン用軸受の品揃え・環境負荷対応力など、お客様のニーズに応え続けるための全方位戦略（マルチパスウェイ戦略）を軸として進めます。

また、その上で、エンジン周り以外の領域で使用される製品の拡販も図り、具体的戦略を段階的に実行に移し、「エンジン周り以外」、「自動車・船舶以外」の各事業のウェイトを引き上げます。すべり軸受の価値を、従来の自動車や船舶だけでなく一般産業向けにも幅広く提供することで事業基盤を強化し、すべり軸受以外の事業領域へ拡充を図ってまいります。

(定量目標)

新中期経営計画では、前半3年目の2027年度における「売上高:1,500億円」、「営業利益:120億円」、「営業利益率:8%以上」、「ROE:8%以上」を中間地点の目標数値とし、最終年度である2030年度には「営業利益率:10%以上」、「ROE:9%以上」が達成できるよう目指してまいります。

米国が導入した相互関税は、当社グループの売上高や利益に大きな影響を与えることが予想されますが、当社グループとしては、外部環境の変化とは関係なく、前中期経営計画後半より取り組んでいる利益創出力向上のための構造改革を引き続き進めます。目標利益達成の具体的戦略として、新たな用途開発や新しいお客様の開拓などによる売上高の拡大、利益の増加のみならず、材料費・労務費などの販売価格への転嫁、製品別損益管理の徹底、原価管理の高度化などにも継続的・計画的に取り組めます。併せて、設備投資の効率的な運用やサプライチェーンマネジメント強化によるリードタイムの短縮などにより総資産回転率や財務レバレッジの適正化を図るなど、財務健全化も並行して進め、ROEの向上に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2023年度に前中期経営計画「Raise Up “Daido Spirit” ~Ambitious, Innovative, Challenging~」が最終年度を迎え、2024年度は2025年度を開始年度とする新中期経営計画の準備期間と位置付けて日々の業務に取り組んでまいりました。

2024年度においても原材料価格や資源価格の高騰が継続したほか、労務費の上昇などが見られ、当社グループの利益を押し下げる要因となりました。

しかしながら、そのような状況下におきましても、当社グループは、自動車主要顧客の生産増や船舶業界・建設

機械業界における旺盛な需要に対応し、2024年度の売上高は136,303百万円（前期比7,565百万円増）となり、前年度実績を上回りました。

利益面につきましても、材料費・労務費などの価格転嫁の取組強化により利益の押し下げ要因の解消に努め、営業利益は7,091百万円（前期比1,006百万円増）、営業利益率は5.2%（前期比0.5ポイント増）となりました。

当社グループを取り巻く環境の目まぐるしい変化や将来予測の見通しが難しい状況は変わりませんが、この難局的な状況に対処するべく、当社グループは、2025年度を開始年度とする新中期経営計画を着実に遂行し、企業価値の向上に努めていく所存です。

（新中期経営計画 「Bridge to Daido 2030」）

新中期経営計画「Bridge to Daido 2030」の詳細は当社ウェブサイト（<https://www.ir.daidometal.com/management/policy.html>）に掲載しているとおりですが、当社グループは、新中期経営計画を通じて、資本コストを上回る持続的成長が展望・創出できる企業を目指します。2025年度から2030年度までの期間を、2030年以降を見据えた事業体制の再構築を行う6年間と位置付けた上で、前中期経営計画の成果と課題や2024年度における取組、昨今の新たな事業環境の変化も踏まえ、今回の新中期経営計画を策定いたしました。

（事業戦略）

2030年度以降の成長戦略も見据え、4つの柱を重要な軸と位置付けて事業戦略を展開していきます。

- 第1の柱:利益体質強化のための構造改革
- 第2の柱:コア事業の磨き上げ
- 第3の柱:ネクストコア事業・セミコア事業の強化
- 第4の柱:非財務資本重視の経営の推進

第1の柱:利益体質強化のための構造改革

当社グループの利益水準は、コロナ禍からの需要の戻りの過程で回復途上にありますが、利益創出力の更なる強化のためには構造改革が必要と認識しています。当社グループは、2023年度から「改革プラン」を立ち上げて改革すべき領域を定め、鋭意取り組んでおり、新中期経営計画においては、その取り組みの効果を実現させてまいります。

とりわけ、アルミダイカスト事業については、その赤字の要因を解消するため、生産面の課題に取り組み、その効果が表れつつあります。今後も継続して、材料調達・金型製作、製品製造、検査・出荷の生産過程毎に課題を潰し込み、安定した生産体制を目指します。また、厳しい事業環境にある欧州地区の各拠点については、既に一部拠点において、グループ内での生産設備の移管を進めるなど、改革に向けた施策を始動させています。他にも、生産設備の減価償却費の適正化を目的とした設備投資管理改革、原材料の調達・生産体制の見直しなどによる製造原価の引き下げに向けた活動も進展させてまいります。

このように、当社グループは、2030年以降を見据えつつ、中長期的な課題に計画的・積極的に取り組むとともに、低採算事業の縮退や組織再編などについても進めてまいります。

第2の柱:コア事業の磨き上げ

パワートレイン事業（これまでの自動車用エンジン軸受事業）におけるマーケットシェアにつきましては、2023年に引き続き、世界トップシェア（2024年暦年、当社推定）を達成いたしました。世界的にEV（電動）化が進展している状況は変わりませんが、EV化進行度合いの鈍化により、内燃機関の需要の減少までには一定の猶予があると見込まれます。当社としましては、設備投資については慎重に検討・対処しつつも、市場の顕在ニーズ及び潜在ニーズに確実に応え、トラックエンジン用軸受の拡販やガソリンエンジン用軸受の新規開拓等により更なるシェア拡大を目指してまいります。また、エンジン周り以外で軸受の需要があるショックアブソーバーを中心とした自動車部品向けの更なる拡販や、EV車の新規需要の開拓、空調機器等の一般産業向け軸受の開拓にも取り組み、ライフ事業（これまでの自動車用エンジン以外軸受）の拡大にも努めてまいります。

マリン・エネルギー事業（これまでの非自動車用軸受事業）における船用低速エンジン用軸受のマーケットシェアにつきましては、海外市場の開拓強化が実って75.0%（2024年暦年、当社推定）を維持すると共に、船舶市場の需要も引き続き堅調に推移しました。同じく、マリン・エネルギー事業の船用・産業用中高速エンジン用軸受においても、造船や建設機械市場における受注増に伴い、シェアを拡大することができました。引き続き、船用低速エンジン用軸受のマーケットシェアの維持に努めるとともに、日本拠点の新工場建設や英国拠点での設備増強を通じて生産能力を拡大させ、発電機向け中高速エンジン用軸受の需要増加に応えてまいります。

第3の柱:ネクストコア事業・セミコア事業の強化

フロンティア事業（これまでの自動車用軸受以外部品事業）に含まれるアルミダイカスト事業においては、新規に納入するEV（電動）自動車用部品の受注増加及び精密金属加工部品事業における曲げパイプ・ノックピンなどの精密金属加工部品も需要増により、売上高は前年度より増加しました。過年度において多額の減損損失を計上したアルミダイカスト事業については、生産管理体制や工程改善に進展が見られ、2025年度以降の利益水準の回復が見通せる状況となりました。引き続き、生産管理体制や工程改善の更なる強化、品質管理面の体制の抜本的見直し等により、利益確保に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

目指す事業ポートフォリオを実現するためにも、前中期経営計画期間中に取り組んでまいりましたコア技術に応用した顧客ニーズ（性能・コスト・軽量化）への対応強化など、エンジン周り以外で使用される軸受の需要開拓を進め、すべり軸受の社会的価値の新たな発掘に継続的・計画的に取り組めます。ガスタービンや水力発電向けビジネスの新規開拓、風車ビジネスの技術基盤の確立など、未来への足掛かりも築いてまいります。

第4の柱 非財務資本重視の経営の推進

当社グループは、グローバル企業として持続可能な社会の実現に貢献すべく、「ステークホルダーにとっての影響度」と「当社グループにとっての重要度」の2軸からESGの各分野で優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、推進を図っております。また、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みも継続しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明した上で、TCFD提言に基づく開示をしております。長期的な企業価値の向上及び資本コストを意識した経営の実践を目指して、ESGの強化を柱としたサステナビリティ経営を戦略的に推進してまいります。

新中期経営計画では、人的資本強化とDX推進・風土改革に取り組めます。人的資本強化では「人事体制整備」や「働き方改革」、「人材育成・採用活動強化」を軸に、また、DX推進・風土改革では「組織活性化」や「風土改革」、「地域貢献」を軸に積極的に推進してまいります。そして、このような取り組みを通じた活力ある組織づくりにより、従業員の生産性の改善を図り、企業価値の向上に繋げてまいります。引き続き、Daido Spirit（高い志、改革する意欲、挑戦する心）を根底に、自らの能力やスキルを高めながら、社内で自由闊達な議論を行い、創造性の発揮、イノベーションを生み出す人材の育成など、当社グループの将来を支える人材の育成に努めてまいります。

当社グループは、上記の4つの柱を重要な軸と位置付けて、企業価値の向上を実現するためのあらゆる施策を実行してまいります。企業価値の向上のため、ROEの引上げのみならず、資本コストの最適化のため、非財務資本の取組強化も図るほか、サステナビリティ経営の推進、関係会社を含めたグループ全体でのコーポレートガバナンスの強化など、リスクの少ない経営を進め、PBRの改善に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

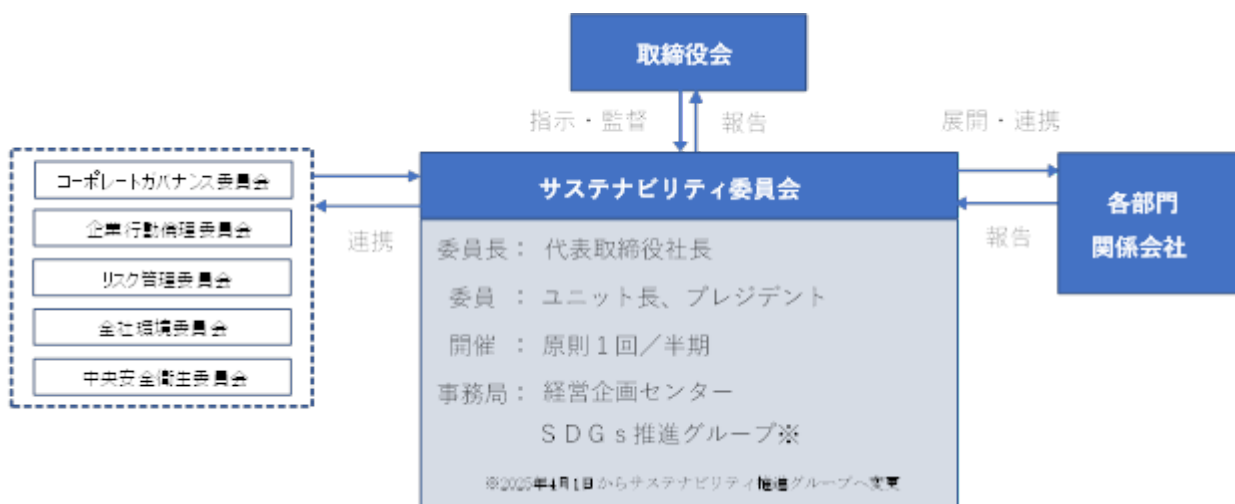
(1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組

当社グループは、企業市民として責任ある行動が求められる中で持続的な成長を続けるために、法令遵守や社会貢献をはじめとする企業の社会的責任を果たすのはもちろんのこと、事業を通して社会に貢献する役割を果たし、お客様、株主様、従業員、お取引先様、更には地域社会から信頼される企業となることが重要であると考えています。

ガバナンス

当社グループは、社会のサステナビリティ・企業のサステナビリティおよびそのために必要な経営・事業変革（トランスフォーメーション）を通じ、企業価値を創出するための活動に関わる審議・討議を行い、内容とその結果を取締役に具申し、また必要に応じて承認を求める機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ活動に関わる課題解決に向けた取組について審議を行っています。サステナビリティ委員会の主な審議・討議事項は以下の通りです。

- ・サステナビリティに関わる方針・目標・活動計画の決定
- ・活動の推進、進捗モニタリング、成果の確認・活動の見直し
- ・マテリアリティのKPI設定と進捗管理
- ・統合報告書の企画



(2025年3月31日時点)

戦略

当社グループの存在意義は「あらゆる動きを支えて豊かな暮らしに貢献する」です。これを実現していくために、注力すべきマテリアリティとして特定し、中期経営計画の中に組み込んで具体的な取組みと目標を設定して事業を通じて実行しています。

リスク管理

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

ESGの各分野で優先的に取り組むべきマテリアリティについては、テーマごとにKPIを設定し進捗を図るとともに、経営課題との連動を高め、ESGの各分野においてサステナビリティ経営を推進しています。

(2)気候変動対応について

ガバナンス

当社グループは、マテリアリティとして気候変動への対応を認識しています。気候変動に関するリスクと機会への対応方針を含む経営の方向性については、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会にて審議を行い、取締役会へ定期的に報告し、指示・監督を受けています。また、気候変動対応に関し、グローバルでの中長期目標の設定や再生可能エネルギーの導入など重要事項については、取締役会の審議を経てグループとしての経営戦略に反映しています。

サステナビリティ委員会は、年に2回以上開催し、気候変動を含むサステナビリティ活動に関わる課題解決に向けた取組について審議を行っています。2025年度を開始年度とする中期経営計画において定めた国内外のグループ各拠点における中長期のCO₂排出量削減目標の達成に向けて、定期的に管理してまいります。

戦略

気候変動が当社グループ事業へ及ぼす影響を把握するため、当社グループ全事業を対象とし、以下の2種類のシナリオを用いて「リスク」と「機会」の分析を行いました。

21世紀末の気温上昇が1.5 以下に抑えられ、脱炭素社会への移行を実現する「1.5 シナリオ」

現状を上回る温暖化対策がとられず、物理的な影響が想定される「4 シナリオ」

(重要なリスクと機会)

気候変動に対するリスクと機会の洗い出しを行い、当社グループにとっての重要度と発生する可能性のある時期について検証を行いました。

時間軸（発生時期）・・・短期：2025年頃まで、中期：2030年頃まで、長期：2050年頃まで

重要度（戦略・財務計画等に及ぼす影響）・・・大：影響範囲が大、中：影響範囲が中程度、小：自社に影響がほとんどない

	項目	内容	対応	時期・重要度			
				短期	中期	長期	
移行 リスク	炭素排出規制	・炭素税・国境炭素税の導入、化石燃料への規制強化等による原油価格上昇などの操業に伴うエネルギー関連費用の増加 ・脱炭素目標の達成が求められ、設備投資や再エネ電力など代替エネルギーへの転換等の対応コストが増加	・エネルギー使用量の削減など省エネ活動の継続 ・CO ₂ 排出量の見える化を進め、エネルギー効率のよい設備への切り換え等の対策推進	大	大	大	
	EV化の進展	・EV化への移行が進み、内燃機向け製品の需要低下に伴う売上減少	・EV向け・代替燃料向け製品の開発・拡販、ライフ事業・マリンエネルギー事業の収益力強化	小	大	大	
	原材料価格の上昇	・脱炭素化対応に伴う原材料価格の上昇による調達コストの増加	・材料の使用量の削減、原材料調達先の拡大/集約の検討、原材料価格高騰に対する、顧客との価格改定交渉の継続	中	大	大	
	投資家の評判変化	・脱炭素化、情報開示しない企業への評価低下、取引停止	・脱炭素化対応の推進 ・外部認証取得の推進(SBT認証等)、開示情報の充実 ・ステークホルダーとの対話の推進	小	中	大	
物理 リスク	異常気象の激甚化	・異常気象の激甚化による大雨や洪水等のため、サプライヤー拠点や生産拠点が被害に遭い、工場の操業停止による売上機会の減少	・建物・設備等への災害対策の実施 ・主要なサプライヤー拠点や生産拠点のリスク把握と継続的な事業継続計画(BCP)の見直し	小	中	大	
	平均気温の上昇	・気温上昇による従業員(主に現場作業員)の熱中症発生頻度増加により工場の操業に影響が出て売上機会の減少	・暑熱職場対策の実施(設備対応、空調設備、体調管理の徹底)	小	中	大	
機会	再エネ需要の拡大	・風力発電の需要増により洋上風力発電向けすべり軸受の需要が拡大し売上が増加	・風力発電向けすべり軸受の市場開拓の継続	1.5	小	中	大
			・風車の大型化に対応する次世代風車要素技術の開発の推進	4	小	中	中
	EV化の進展	・ZEV 向けの製品需要増により開発が進み売上が増加	・EV向け製品の開発と拡販(アルミダイカスト製品 ウォーターポンプ向け製品、エアコン向け製品他)	1.5	小	中	大
			・トライボロジーを生かした摺動部品など当社コアテクノロジーの転用による市場参入(Eアックスル他)	4	小	中	中
	船用軸受の需要拡大	・脱炭素対応として代替燃料へのシフトが進み船舶の更新が拡大し、内燃機向け軸受の需要が拡大し売上が増加	・代替燃料対応製品の拡充 取組強化	1.5	小	中	大
				4	小	中	中
CN燃料使用内燃機関の需要拡大	・再生可能エネルギー由来のCN燃料を使用した、自動車含む内燃機関向けの軸受需要が拡大(水素エンジン、バイオ燃料エンジン他)	・CN燃料を使用した内燃機関に関する情報収集や技術の開発及びPR	1.5	小	中	中	
		・バイオ燃料エンジン向け軸受の拡販	4	小	中	中	
空調設備需要の拡大	・気温上昇により空調設備向け軸受製品の需要拡大による売上増加	・需要動向の積極的な情報収集とターゲット製品の着実な受注	1.5	小	中	中	
		・温暖化係数の低い冷媒条件化で性能を発揮できる軸受の拡販	4	小	中	大	

ZEV・・・走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（BEV）や燃料電池自動車（FCV）など

(気候変動リスク及び機会への対応方針)

当社グループは、シナリオ分析を用いた中長期のリスクと機会の洗い出しにより、経営戦略や財務面の影響について分析を行い、リスクへの適切な対応及び機会に対する競争力の強化や新たな事業機会の獲得に向けて対策を進めてまいります。その結果については、当社ウェブサイトや統合報告書などの媒体を通じてステークホルダーの皆様へ開示・報告いたします。

(HPリンク) <https://www.ir.daidometal.com/management/policy.html>

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全体の取組に組み込んでいます。2024年度は、気候変動に関するリスク、自然災害によるリスク等を、当社グループの優先リスクと特定致しました。詳細については「(1) 当社グループのサステナビリティの考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、昨今の環境意識の高まり、日本政府の2050年における「カーボンニュートラル実現」などの動きを踏まえ、当社グループの「カーボンニュートラル方針」を策定しました。地球社会の一員としての責任を果たすため、当社グループ全体で2050年のカーボンニュートラル(スコープ1、2、3)を目指すという長期目標を掲げました。また、当社グループ全体で2030年の中間目標を、CO₂実質排出量2019年度比35%削減(スコープ1、2)として設定し、2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けてロードマップを作成し、段階的にCO₂削減に取り組んでまいります。

具体的には、省エネ対応や再生可能エネルギーの利用拡大を推進するとともに、事業所、工場、設備ごとのCO₂排出量の見える化を進め、設備的な対策等のコストを算定した上で優先順位、ターゲットを絞り、取組を進めてまいります。また、自社からのCO₂排出量(スコープ1、2)だけでなく、サプライチェーン全体(スコープ3)での排出削減についても、まずは排出量の算定範囲の拡大を進め、お取引先様とともに取り組んでまいります。CO₂排出量(スコープ1、スコープ2)の実績については、当社ウェブサイトに記載していますのでご参照ください。

(<https://www.daidometal.com/jp/sustainability/esg-data/>)

(<https://www.daidometal.com/jp/sustainability/carbon-neutrality/>)

なお、当該サイトは2025年10月に更新予定です。

(CO₂排出量削減目標)

目標年度	内容
2030年	目標：2030年度35%削減・2019年度比 【スコープ1,2】
2050年	目標：カーボンニュートラル 【スコープ1,2,3】



(3) 人的資本・多様性

ガバナンス

当社グループは、2007年に定めた人事理念に基づき、人事戦略および経営上重要な人事施策や人材育成について、取締役会及び経営会議である経営戦略会議に具申し、企業価値を創出するために審議・討議を行い、グループとしての経営戦略に反映させています。

戦略

当社グループは、「Daido Spirit (高い志、改善・改革する意欲、挑戦する心)」を根底に、多様な人材が自らの能力やスキルを高めながら、メンバーと自由闊達な議論を行い、創造性を発揮してイノベーションを起こすことができる人材の育成及び職場環境の構築」を人材戦略の基本方針としています。2025年度を開始年度とする中期経営計画では人的資本戦略として「人事体制の整備」、「働き方改革」、「人材育成・採用活動強化」を軸にして、「主体性・挑戦」、「変化に強い組織」、そして「それを支える仕組み」の3つの要素を柱として進めています。

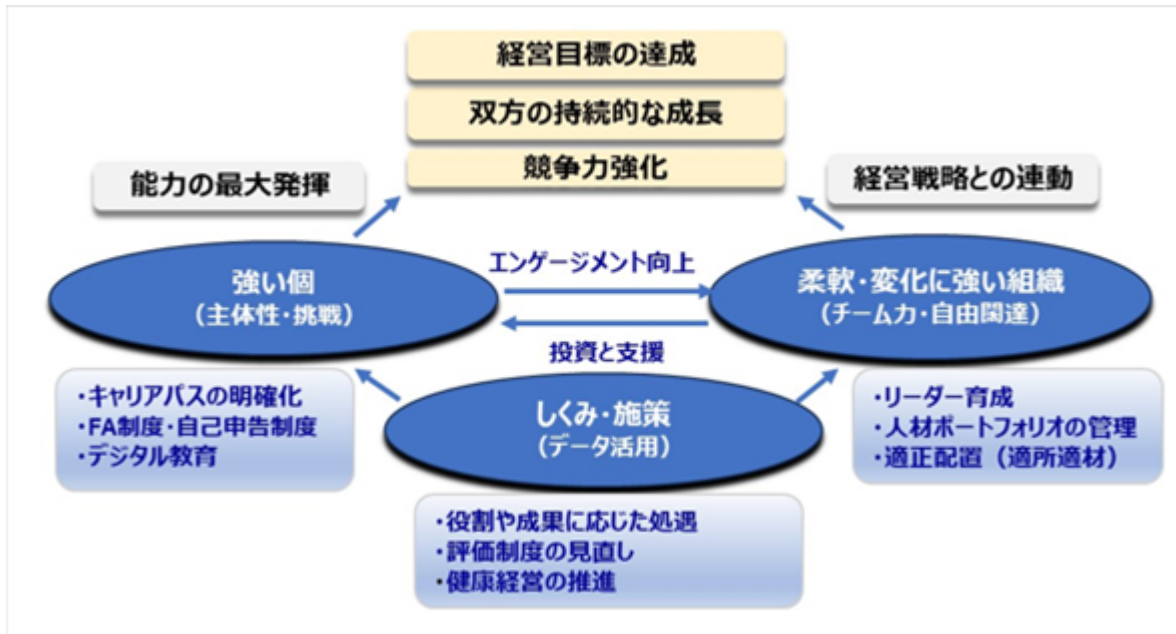
「主体性・挑戦」として、従業員一人ひとりが自ら学び、能力を高めることを重視します。継続的な学習と経験の機会を提供し、キャリアパスを明確にすることで、従業員が成長を実感できる環境を整えます。

「変化に強い組織」は、組織全体が柔軟で変化に強くなることを目指します。多様な価値観・雇用形態・働き方の従業員が結び付いて、付加価値を生み出す組織を構築します。

「それを支える仕組み」として、明確な目標設定と評価、成果に応じた報酬、そして従業員の健康とワークライフバランスをサポートする制度を充実させます。

リスク管理

日本国内における労働力人口の減少や海外における人材獲得競争の高まりによる人材確保に関するリスクを、当社グループの優先課題として掲げ、リスクへの対応策として、多様性を意識した採用ややりがいを実感できる社内環境の整備など従業員のエンゲージメント向上を図っています。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (8) 人材確保に関するリスク」をご参照下さい。



指標と目標

主体性・挑戦に関わる指標(提出会社)

		実績(24年度)	目標(27年度)	目標(30年度)
社内研修の受講者満足度	当社が階層別に行っている社内研修の平均満足度(括弧内数値は中堅社員向け研修の満足度)	94点 (85点)	95点以上 (90点)	95点以上 (100点)
当社への愛着者数比率	当社に愛着を感じている社員の比率(エンゲージメント調査)	40%	50%	60%
定着率	当社の自己都合退職者を除いた定着率	97.4%	98.5%	99.0%

変化に強い組織に関わる指標(提出会社)

		実績(24年度)	目標(27年度)	目標(30年度)
女性管理職比率	当社の女性管理職比率	5.5%	7.0%	10.0%
男性育児休業取得率	当社の男性社員が育児休業を取得する比率	61.3%	80%	100%
女性+外国人採用率	当社が女性及び外国人を採用する比率	25%	35%	50%
残業時間	当社正社員の残業年間時間	123時間	90時間	60時間

仕組みに関わる指標(提出会社)

		実績(24年度)	目標(27年度)	目標(30年度)
健康経営銘柄の取得	上位500社以内の認定	認定未取得	認定取得	認定取得
食堂利用率	犬山事業所食堂の利用率	55%	65%	75%
65歳定年延長制度の開始	26年4月開始予定		運用中	運用中

(4)人権尊重の取組について

ガバナンス

当社グループは、人権課題に向けた取組について、サステナビリティ委員会の下部組織である人権デュー・ディリジェンス推進部会で審議・議論しています。当部会は、人事、購買、コンプライアンスなど関連部門から組織されており、当社グループが進める人権尊重への取組についての計画を立案、実行しています。その内容は適宜、サステナビリティ委員会などで報告されています。

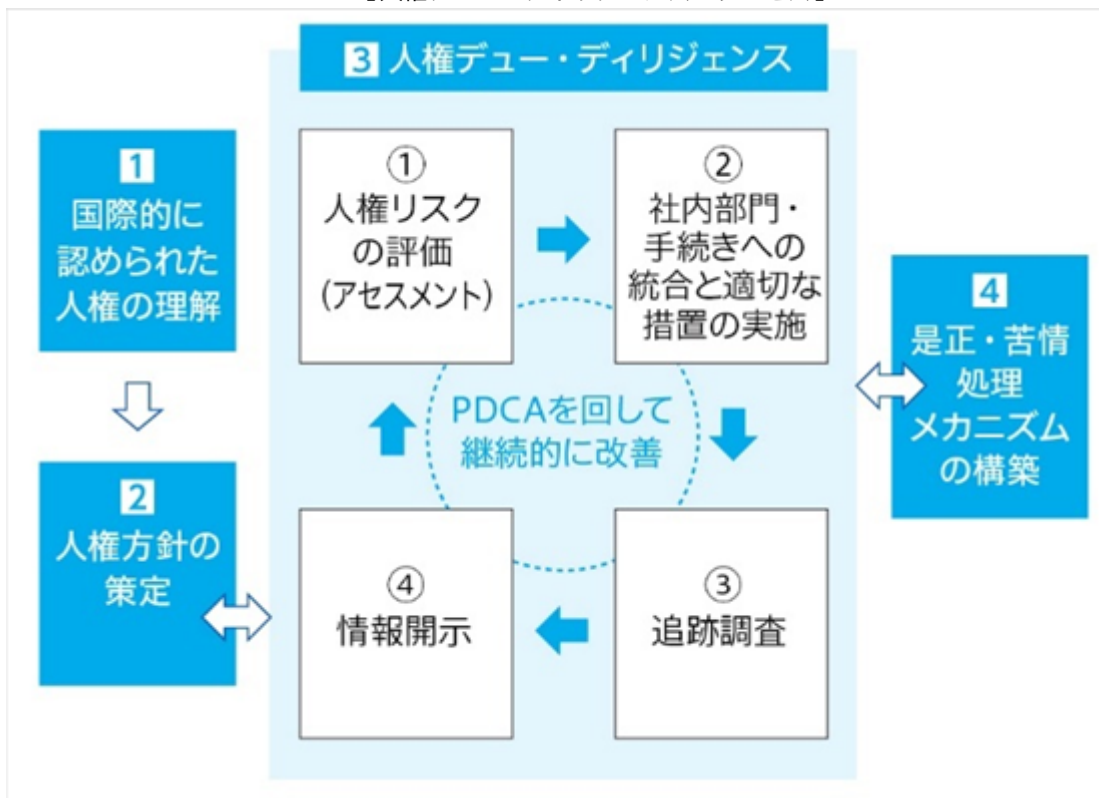
戦略

当社グループは、「大同メタルグループ行動憲章」の中で、人権を侵害するまたはそれに準ずる行為の禁止を明文化し、徹底を図ってきました。人権に関する取組をより一層推進すべく「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの各種国際規範にしたがって、「大同メタルグループ人権方針」を2023年4月に策定しました。2025年度からの中期経営計画においても、「人権の尊重」をマテリアリティの一つとして新たに特定いたしました。

事業活動においては、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、従業員やお取引先様、商品・サービスあるいは事業活動が影響を及ぼす地域社会に対する人権を侵害しないよう配慮しています。また、従業員やお取引先様、製品・サービスなどに直接関与する関係者に対して、人権を尊重し侵害しないよう働きかけています。

(人権方針URL) (https://www.daidometal.com/jp/sustainability/human_rights_policy/)

【人権デュー・ディリジェンスのプロセス】



リスク管理

当社グループは、2023年度に人権方針の策定を行い、同年よりお取引先様と当社グループへの人権侵害リスクに関する調査を実施しています。2024年度に実施した調査から、社内への啓発活動として、役員トレーニングや入社時の教育、社内報での情報発信などを実施しました。2025年度には、人権侵害防止・軽減措置をより進めていくために、社内教育の拡充、人権侵害リスクに関する調査の対象範囲の拡大などの取組を行うことを予定しています。また、是正・苦情処理メカニズムの整備も並行して進めてまいります。

指標と目標

当社グループは、サプライチェーンを含めた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施することにより、事業活動に影響を受けるすべてのステークホルダーの皆様の人権を守り、改善を続けることで、人権尊重の取組を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクには、以下の様なものがあると考えております。また、それぞれのリスクについて、顕在化する可能性及び事業に与える影響度を踏まえてリスクの優先度（最優先・優先）を設定しております。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めた上で、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会による情報収集を通じて、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

《最優先リスク》

(1) グローバル事業展開に伴うリスク（前年度：最優先リスク）

当社グループは、日本国内はもとより、北米、アジア、欧州をはじめ世界各地で事業を展開しており、これらの地域における政治・経済情勢の変動、ウクライナ情勢によるロシア向け輸出関連規制、アメリカの関税政策による影響、さらには各種規制の変更、賃金制度、労使関係及び人権問題等に起因する諸問題が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、関係会社管理規程に基づき連結子会社を含む関係会社の業務執行について適時適切な報告が受けられる体制を整備するとともに、内部統制システムの整備及び当該システムの適切な運用を通じて、コンプライアンスを含む関係会社における適切な社内体制の整備・運用状況につき定期的に検証、指導し、体制強化を進めております。

また、当社グループは、人権方針に基づき、当社の商品・サービスや事業活動が従業員やお取引先様、地域社会の方々の人権を侵害するような事態が生じないよう最大限配慮するとともに、人権デュー・ディリジェンスの仕組みと手続を通じて、サプライチェーンにおける自らの事業活動に関連した人権侵害リスクを回避すべく取り組んでいます。

(2) 原材料の需給環境の不安定化によるリスク（前年度：最優先リスク）

当社グループは、軸受の主材料である鋼材・非鉄（銅、アルミ、錫、樹脂原料他）等の原材料を購入しております。これらの価格が需給環境の変化で不安定に推移することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、従来にも増して、材料の使用量削減（歩留向上等）の強化を図り、また、原則二社発注化の推進と、調達先とのリスク回避に向けた連携強化等による安定的な調達に加え、コスト低減にも取り組んでまいります。併せて、原材料や燃料価格の高騰に対する顧客との価格改定の交渉を継続的に実施してまいります。

(3) サイバー攻撃、情報技術ネットワーク及びシステム障害によるリスク（前年度：最優先リスク）

当社グループにおいては、ハッカーやコンピュータウイルスによるサイバー攻撃等によって、当社グループの業務活動の停止、データ喪失又は個人情報を含む当社グループ内外の情報流出等が発生する可能性があります。その場合、事業活動の停止による直接的な影響や当社グループの社会的信用が失墜すること等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、事業を推進するにあたって利用している情報システム及び付随する情報技術ネットワークシステムの安全な運用のため、社外のデータセンターを利用し、且つ、ネットワーク及び各種サーバー群の状況を常時監視する体制をとっており、安全管理対策を適切に講じております。

また、サイバー攻撃への対応として、有事の際に適切な対応を実現するべく、情報インシデント対応規程に基づき情報管理体制を構築しており、従業員に対しては、標的型メールへの対応訓練の実施を含む情報セキュリティ教育を実施しております。

さらに、当社は、自社内にCSIRT 1を設置するとともに日本シーサート協議会 2に加盟しており、社内CSIRTの運営方法や有事の際の対応方法、セキュリティに関連する法制度の動向等を随時把握できるよう努めております。そして、適時にこれらを社内に展開することで、平時及び有事における対応体制を強化しております。

- 1 CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）とはコンピュータインシデントに対応する非専任部門横断組織です。
- 2 日本シーサート協議会とは、所属するチームが緊密な連携を図り、各チームにおける課題解決に貢献するための組織です。

《優先リスク》

(1) 自然災害及び事故等によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループの国内における主力工場は、愛知県、岐阜県、千葉県、栃木県、福島県及び佐賀県に立地しており、懸念される大規模地震が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ及び当社グループ取引先等の事業拠点が、地震・洪水等の自然災害の発生による電力・ガス等の供給停止等により操業が困難になった場合には、同様に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの工場については、日常的な建屋・設備等の点検・整備のほか、定期的に災害・事故等に備えた保全・改修等も実施しておりますが、災害・事故等により工場及びその周辺に物的・人的被害が及んだ場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、大規模地震の発生等を想定した事業継続計画（BCP）を策定し災害訓練を実施するとともに、事業の継続と復旧にかかる体制整備の強化を図っております。

なお、国内全ての生産工場において火災・風水害の保険に加入しているほか、主な生産工場（愛知県犬山市、岐阜県関市、岐阜県郡上市、千葉県習志野市・香取郡神崎町、栃木県矢板市、福島県南会津郡南会津町及び佐賀県武雄市）においては、付保限度額まで地震保険に加入しております。

(2) 製品の不具合によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、品質の信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一製品の不具合に起因する事故、クレームやリコールが発生した場合、多額の製品補償費用等が発生するほか、顧客が他社発注に切り替えることにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、各工場において製品の不具合に繋がる事案の抽出と対策検討を実施し、品質改善計画に基づき継続対応を実施するとともに、国内・海外PL保険（生産物賠償責任保険）を付保し、第三者に損害が生じた場合の補償費用等による影響を緩和しているほか、取引上の状況に応じリコール保険への加入を行う等、リスク回避に努めております。

(3) 価格競争によるリスク（前年度：優先リスク）

近年、特にグローバル競争の激化により、価格競争力の強化が求められております。価格競争力は当社製品のグローバルシェアに影響するため、市場のニーズに対応していくことが重要であると認識しております。また、過剰な価格競争により市場の低価格化が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、生産効率の向上やコスト低減活動等による原価低減に取り組むことで、市場ニーズに追従した製品価格を実現し、その影響を最小限にとどめる努力をしております。

(4) 新製品開発の不奏功によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、市場ニーズに対応した新製品開発や将来の需要を想定したシーズ開発を継続的に行っておりますが、研究開発活動の成果は不確実なものであり、たとえ多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかない可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、設計・開発部門、製造・生産技術部門、販売部門のトライアングル体制を構築して積極的かつ的確な市場ニーズの把握に努め、開発すべき新製品の市場適合性や採算性を考慮した開発を行っております。

(5) 環境規制によるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、事業活動を行う上で環境負荷の高い物質を使用する場合があります。加えて最近では環境先進地域であるEUのみならず新興国でも環境意識が高まっており、生産活動はもとより製品自体に関しても、世界各国の様々な環境規制に対応する必要があります。

今後、環境規制が更に強化され、その対応のために相当のコスト増加要因が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、世界各国の様々な環境規制に対応するため、環境負荷物質を含まない新規材料の開発等の企業努力に加え、当該対応に要するコスト負担についても顧客と相互に協議することによって様々な環境規制に対応し、環境に対する責任を果たすため積極的に取り組んでおります。

(6) 設備投資、合併事業・提携・買収等に関わるリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、広範囲にわたる事業領域において設備投資を実施しており、また、第三者との間で様々な合併事業や戦略的提携・事業買収等を行っております。これらは、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られる保証があるわけではなく、事業環境の急変等により、予期せぬ状況変化や初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、設備投資、合併事業・提携・買収等の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について、外部専門家による評価結果等の慎重な検討や買収先事業計画の慎重な査定を行った上で取締役会における十分な討議を行う等、様々な観点から検討を行っております。

(7) 気候変動に関するリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、気候変動に関する国内外の政策及び法規制、ステークホルダーからの要請等を踏まえて、SDGsで掲げる諸目標の達成に向けた取り組みを行っていますが、研究開発や設備投資等によるコスト増及び当該取り組みの遅れによる機会損失等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの対応策としては、世界各国で加速する自動車電動化とカーボンニュートラルに対する当社グループ全体としての対応力強化のため専任組織を設置して取り組んでおります。

また併せて、風車ビジネスの拡販に向け、風車軸受に関する基礎技術開発（設計・評価）を専任する組織として、風車技術研究所を設置し、実験棟を建築しました。当社グループは、気候変動に関する国内外の政策及び法規制や社会的な要請内容、市場環境、顧客ニーズを的確に把握するとともに、当社グループが永年培ったコア技術を最大限に活用することにより地球社会に貢献可能な技術・商品を早期に開発・提供できるよう努めております。

(8) 人材確保に関するリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、人材の獲得や育成を進めておりますが、日本国内における労働人口の減少や海外における人材獲得競争の高まりによってこれらが計画どおりに進まない場合、事業活動の制限や企業成長の停滞等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクへの対応策として、新卒採用だけでなく、キャリア採用も積極的に行うことによって人材確保に努めるとともに、外国人や女性社員、シニア世代の更なる登用及び活躍を積極的に推し進めております。

また、多様なキャリアパスを構築することにより、高いモチベーションを保ちながら自律的、主体的に行動する人材の育成に取り組むとともに、多様な人材が多様な働き方で、その能力を最大限発揮し、やりがいを実感できる組織風土や社内環境を整備することで社員のエンゲージメントの向上を図ってまいります。

(9) コンプライアンスに関するリスク（前年度：優先リスク）

当社グループは、世界各地で事業を展開しているため、国内外の各地域における企業の不祥事や従業員の不注意等が原因となって法的責任が問われたりレピュテーションが低下するおそれがあり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンプライアンス体制の整備・強化を目的に「企業行動倫理委員会」を設置しており、当社グループ全体の内部通報に関する利用状況を確認し、コンプライアンス違反に関係する事案が発生した場合や発生するおそれのある場合における報告体制を整備しています。これにより、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び再発防止に向けた取り組みを推進しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな持ち直しが見られたものの、ウクライナ・中東情勢をはじめとする地政学的リスクや各国の政策動向、中国経済の減速などによる影響も見られ、予断を許さない状況が続きました。

わが国経済においては、経済活動の正常化を背景に回復基調がある一方で、世界的な原材料・エネルギー価格の高止まり、人件費や物流コスト増加などに伴う物価上昇の影響により、先行きが不透明な状況が続きました。

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は前期比5.9%増収の136,303百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増収影響などにより、営業利益は前期比16.5%増益の7,091百万円となり、また、売上高営業利益率は5.2%（前連結会計年度は4.7%）となりました。

経常利益につきましては、前期比17.1%増益の6,820百万円となりました。また、売上高経常利益率は5.0%（前連結会計年度は4.5%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比5.9%増益の2,720百万円となりました。また、売上高当期純利益率は2.0%（前連結会計年度は2.0%）となりました。

1株当たり当期純利益は57円70銭（前連結会計年度は1株当たり当期純利益54円50銭）、自己資本利益率は3.8%（前連結会計年度は4.0%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメントの売上高に含めております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

自動車用エンジン軸受

世界の新車販売台数（2024年暦年）は主要市場である北米市場ではEV政策の方針転換等によりハイブリッド車の販売が増加し、中国でも様々なインセンティブや車両価格の値下げに支えられた影響などにより、前年度比2.1%増となりました。国内（2024年度）の新車販売台数は前年度比1.0%増の約457万台、海外（2024年暦年）は米国が前年度比2.3%増、欧州はほぼ横ばい、中国は同4.5%増加したものの、中国国内の日系メーカーにおいては18.4%減少しました。

そのような状況下、当社グループの国内での売上高は、前年度比で微減、海外については米国の堅調な需要や円安影響を受け、前年度比約7%の増加となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は前期比3.6%増収の72,589百万円となり、セグメント利益は増収に伴い前期比2.0%増益の9,285百万円となりました。

自動車用エンジン以外軸受

タイでは金融機関によるローン審査の厳格化や景気減速、欧州ではEV化に伴う内燃機関搭載用部品の需要減による影響を受けたものの、米国の自動車関連部品の堅調な需要推移や中国の電動自動車向けの開拓などに伴う受注増の影響があり、当セグメントの売上高は前期比5.9%増収の21,266百万円、セグメント利益は前期比11.5%増益の3,119百万円となりました。

非自動車用軸受

・大型船舶

中東情勢の悪化による航路の長距離化や船腹需給のひっ迫による需要の押し上げによる好調な海運市況により、2025年3月末の手持ち工事量は2,938万総トンと前年度比で6.3%増となりました。LNG船(液化天然ガス運搬用)、自動車運搬船やばら積み船の需要増加や主に中国の旺盛な需要環境に伴う受注増や値上げ効果により、売上高は前年度比で大幅な増収となりました。

・中小型船舶/産業用発電機/建設機械他

建設機械用サービスパーツの在庫調整による受注減があったものの、船舶用補機、発電機用、データセンター向け非常用電源やオイル・ガス採掘向けの建設機械用などに使われる中高速エンジン用軸受の受注は堅調に推移し、売上高は前年度比で増加となりました。

・電力エネルギー/産業用コンプレッサー他

水力発電機用軸受では既設のリプレイス需要によるスポット案件や中東における石油精製プラント稼働好調の影響によるコンプレッサー用軸受の受注増があったものの、蒸気タービン用軸受の一部で在庫調整などに伴う減少により、売上高は前年度比で微減となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比7.7%増収の17,923百万円となり、セグメント利益は前期比14.7%増益の3,712百万円となりました。

自動車用軸受以外部品

・アルミダイカスト製品

タイの自動車業界については、金融機関によるローン審査の厳格化や景気減速などの影響により、前年度のタイ国内生産は前年度比で19.5%減少しております。

このような厳しい環境下でありつつも、当社グループにおいては、受注価格調整の効果による影響や北米向け電動自動車用部品の需要好調に伴う受注増により、売上高は前年度比で増収となりました。

セグメント損失はエア便単価高騰の影響はあったものの、金型管理の高度化、仕上げ工程の改善や不良品の流出防止などの改善活動の成果が出始め、第3四半期に続き第4四半期では更に大幅なエア出荷数量の減少により第4四半期黒字化を達成し、前年度比で改善しました。

・精密金属加工部品(曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品)

北米向け電動自動車用部品の需要好調に伴う受注増により、売上高は前年度比で増収となりました。セグメント損失は増収効果や物流費の減少による影響により前年度比で改善しました。

これらの結果、セグメント売上高は前期比10.0%増収の23,680百万円となり、セグメント損失は1,362百万円(前期はセグメント損失1,722百万円)となりました。

その他

ポンプ関連製品事業でのコロナ明け需要反動による受注減があったものの、金属系無潤滑軸受の新規開拓による受注増などにより、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、電気二重層キャパシタ用電極シート及び不動産賃貸事業等を加えた当セグメントの売上高は前期比6.6%増収の2,403百万円、セグメント利益は前期比5.0%増益の416百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車用エンジン軸受	71,700	108.5
自動車用エンジン以外軸受	22,928	109.7
非自動車用軸受	17,035	105.0
自動車用軸受以外部品	23,276	110.3
報告セグメント計	134,941	108.5
その他	1,281	100.3
合計	136,222	108.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

得意先の生産計画の内示等による見込生産が主体であるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車用エンジン軸受	72,102	103.7
自動車用エンジン以外軸受	20,966	105.7
非自動車用軸受	17,889	107.7
自動車用軸受以外部品	23,533	110.5
報告セグメント計	134,492	105.7
その他	1,811	122.3
合計	136,303	105.9

(2) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ4.4%増加し196,656百万円となりました。

これは主に有形固定資産、商品及び製品、仕掛品が増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ4.3%増加し82,095百万円となりました。

これは主に為替換算調整勘定、利益剰余金が増加したことによります。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し37.0%となりました。

(1株当たり純資産額)

当連結会計年度における1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ83円04銭増加し1,543円09銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ432百万円(1.8%)の増加となり25,019百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において獲得した資金は10,924百万円となりました。これは主に棚卸資産の増加による支出が3,760百万円あった一方、減価償却費による資金の獲得が9,513百万円、税金等調整前当期純利益が6,820百万円あったことによるものであり、前連結会計年度に比べ5,730百万円(34.4%)の収入の減少となりました。

前連結会計年度との主な差額は、棚卸資産の増減額が4,680百万円減少したことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は8,390百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10,582百万円によるものであり、前連結会計年度に比べ87百万円(1.0%)の支出の増加となりました。

前連結会計年度との主な差額は、有形固定資産の取得による支出が2,975百万円増加したことです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は2,391百万円となりました。これは主に非支配株主への配当金の支払額が2,419百万円あったことによるものであり、前連結会計年度に比べ107百万円(4.3%)の支出の減少となりました。

前連結会計年度との主な差額は、長期借入金による収入が7,200百万円増加した一方で、短期借入金の純増減額が3,243百万円減少したこと、非支配株主への配当金の支払額が1,842百万円増加したこと、長期借入金の返済による支出が1,222百万円増加したこと、配当金の支払額が757百万円増加したことです。

資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の概況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。

資金調達状況

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として自己資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、自己資金及び借入金を充当いたしました。

今後も、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野に入れながら、バランスのとれた財務運営を目指してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、SDGs(持続可能な開発目標)で掲げる諸目標の達成に向けた取り組みを意識し、事業戦略を推進する上で重要な研究開発活動及び軸受性能に関する解析技術や性能評価技術向上、長期的な成長基盤となる基礎的研究及び新規事業の創出活動を実施しております。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,580百万円であります。

主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<自動車用エンジン軸受>

- ・カーボンニュートラルへの対応、CO₂排出量規制強化に伴うエンジン熱効率向上に対応するため、さらなる摩擦損失低減を目指し、従来とは異なるコンセプトで低摩擦特性を向上させた樹脂オーバレイ(オーバレイ:表面処理)を開発し、良好な実機試験結果を得ています。さらに、環境に配慮した製造方法、成分の研究も継続的に実施しております。
- ・水素などカーボンニュートラル燃料に対応可能な軸受を提供し、試験結果について確認するとともに、さらなる性能向上に向けた新材料の研究、開発や各種代替燃料使用時における軸受への影響について、継続的に調査、研究を実施しております。
- ・排出ガス規制強化に対応するため、トラックなどディーゼルエンジン向けに、高面圧などの厳しい使用環境に加え、長寿命、高ロバストネスなどの要求に耐え得る新しい鉛フリーオーバレイを開発し、継続的に実機評価用に提供するとともに、自社実機試験も開始し、順調に運転しております。同様に、従来にない新しい製法、成分系の銅合金系ブシュ材料を開発し、良好な試験結果を得ております。
- ・F1レース、NASCAR、INDYCAR、MotoGPなど4輪、2輪各種レースのような高速、高面圧で使用される高性能軸受を開発、継続的に納入し、軸受技術の向上に寄与しております。
- ・世界各国の自動車顧客からの厳しい品質要求への対応や、生産性向上、不良率低減等に寄与するため、各種生産設備へのIoT・ロボティクス・AI技術の導入および生産・検査設備の自動化などを進めるとともに、グローバルで、生産ラインの再構築を進めています。
- ・各種の損傷要因解析、設計提案などに積極的に理論解析を利用し、さらに、開発期間の短縮に向けて、計算予測精度、単体評価精度の向上に努めています。

<自動車用エンジン以外軸受>

- ・地球環境保護の観点から、バイオマス材料の使用やPFASフリーなど、新しい樹脂系軸受の研究開発に取り組んでおり、特に、PFASフリー材料については、従来と同等性能を確保した新材料を開発し、顧客評価に向けて提供を開始しました。
- ・ショックアブソーバー用軸受において、自動車、オートバイ用以外の用途への展開を目指し、性能に優れ、軽量化にも貢献できる新たな材料を開発しています。
- ・一般産業用部品において、従来よりも樹脂層の厚い新しい樹脂系軸受材料を開発し、量産に向けて顧客評価が進んでおります。
- ・電動化に対応した新たな自動車用部品に適用するため、継続的に新しい樹脂系材料の開発、評価を進めております。
- ・油圧部品用摺動材料について、Pbフリー化に向けて新材料、新工法の開発を進めています。

<非自動車用軸受>

- ・中高速ディーゼルエンジン用の高面圧化に対応する新しい鉛フリーオーバレイ開発品は、継続して良好な実機評価結果を得ております。さらに、ガスエンジンなどの特殊環境下に対応可能な鉛フリー銅合金開発品も、実機にて供試中です。
- ・低速および中高速ディーゼルエンジンとともに、アンモニア、水素、メタノールなど代替燃料使用時における軸受への影響について、各種実験を実施し、その結果について、実機試験結果との比較も含め一部顧客と意見交換をはじめております。
- ・再生可能エネルギーの需要の高まりを受け、風力発電ニーズの高い欧州での風力発電用の特殊軸受を提供し、陸上及び洋上の風力発電実機で試験を継続実施中です。さらに同市場に適用可能な各種特殊軸受の技術研究を推進しており、NEDOグリーンイノベーション基金事業(洋上風力発電の低コスト化プロジェクト)を活用し、風量発電実施の主軸用軸受と同等の使用環境を実現可能な軸受ベンチ試験機(軸径1,000mm)の導入を含め、各種軸受評価試験機による軸受性能の信頼性試験を継続的に実施しております。

<その他>

- ・従来の電極シート製造技術をベースに、その特性を活かした各種応用製品の研究、開発を進めており、複数の問合せを頂き、一部はサンプル提供を実施しております。
- また、(株)マテリアルイノベーションつくばとの共同開発により、世界初のグラフェン厚膜電極の開発に成功しました。

<新規事業創出活動>

持続的発展のために、地球環境、カーボンニュートラル社会への貢献を目指し、特に水素社会の実現に向けて、当社固有技術を活かした新規事業の創出、育成活動を積極的に取り組んでおり、以下の様な研究開発活動を行っております。

- ・電気二重層キャパシタ用電極シートを応用した水処理装置の研究、開発(各種展示会に出展済、実証実験中)
- ・異種金属材料を接合するクラッド技術を応用した積層材料の用途開発(軽量化など)
- ・吸音性、吸水性、放熱性などの機能と金属の強度、耐熱性を併せ持つ金属多孔質体の用途開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「自動車用エンジン軸受」、「低速ディーゼルエンジン用（大型船用）軸受」において既に世界1シェア（当社推定）を有しており、他のすべり軸受分野でも高いシェアを有しております。これらの拡販の成果により、近い将来を見据えた生産能力の拡充が求められており、地域別、業種別の優先度を見極めつつ設備増強を進めてまいりました。

その結果、年間の設備投資総額は11,594百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内連結子会社においては生産能力増強を目的として実施し、海外連結子会社においてもアジア拠点、北米拠点での生産能力増強を目的として実施いたしました。

当該分野における加工専用設備等の投資額は1,789百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 非自動車用軸受

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び国内連結子会社においては設備増強、生産性向上等を目的として実施し、海外連結子会社においては欧州拠点での風車用軸受設備投資を中心に実施いたしました。

当該分野における加工専用設備の投資額は6,760百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動車用軸受以外部品

当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の連結子会社において設備増強、生産性向上等を目的として実施いたしました。当該分野における加工専用設備等の投資額は1,680百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資額は47百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、国内及び海外の生産拠点で使用する大半のバイメタル（軸受材料）を当社から供給しておりますが、当社及び国内連結子会社（大同メタル佐賀㈱）において安定的な生産能力の維持、生産性向上を目的としてバイメタル製造設備の投資を実施いたしました。

なお、(1)自動車用エンジン軸受・自動車用エンジン以外軸受、(2)非自動車用軸受及び(4)その他に係るバイメタル製造設備の投資額は516百万円であります。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、情報システム関連投資を中心に実施いたしました。上記に係るその他設備の投資額は801百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
第1カンパニー 犬山工場 (注1、2) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 ターボチャージャー用 軸受製造設備	2,329	704	1,924 (127,865)	8	26	4,992	231 (66)
第2カンパニー 前原工場 (注1、3) (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	大型半割軸受 中型半割軸受 スラストワッシャー 製造設備	1,151	661	159 (44,079)		68	2,040	151 (7)
第5カンパニー T M B S 工場 (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	スラスト軸受 一般産業用ジャーナル 軸受 ユニット製品 特殊軸受製造設備	254	131	22 (3,313)		19	429	94 (5)
第3カンパニー 岐阜工場他 (注1) (岐阜県郡上市他)	自動車用エン ジン以外軸受	巻ブシュ製造設備	294	519	297 (50,243)	3	27	1,143	272 (28)
バイメタル製造所 (注4) (愛知県犬山市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受 非自動車用 軸受 その他	バイメタル(軸受材料) 製造設備	2,327	1,011	1,737 (174,515)	1,372	62	6,512	194 (10)
第4カンパニー (愛知県犬山市)	その他	電気二重層キャパシタ 用電極シート 金属系無潤滑軸受 ポンプ関連製品製造 設備	37	89	20 (4,662)		0	146	38 (5)
研究開発センター他 (愛知県犬山市他)	全社(共通)	試験研究設備	116	252	3 (1,414)	22	34	430	177 (5)
犬山管理事務所他 (注5) (愛知県犬山市)	全社(共通)	その他設備	1,803	41	134 (28,470)	75	103	2,159	119 (27)
本社、 各支店・営業所 (注6、9、12) (愛知県名古屋市 中区他)	全社(共通)	その他設備	262	0	352 (37,296) [3,887]	29	17	662	118 (1)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エヌデーシー(株) (千葉県習志野市、 千葉県香取郡神崎町)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ パイメタル(軸受材料) 製造設備	292	496	1,782 (88,599)	1	34	2,607	264 (116)
大同ブレーン ベアリング(株) (注9) (岐阜県関市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 製造設備	11	2,660	[81,831]	3	92	2,767	456 (22)
大同インダストリアル ベアリングジャパン(株) (注9) (愛知県犬山市)	非自動車用 軸受	中型半割軸受製造設備	119	556	[13,261]		23	699	101 (28)
(株)飯野製作所 (注9) (栃木県矢板市、 福島県南会津郡他)	自動車用軸受 以外部品	輸送用機器エンジン トランスミッション等 部品製造設備	944	608	356 (67,203) [889]		12	1,922	205 (62)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ATAキャスティング テクノロジーCo.,Ltd. (注9) (タイ サムットプラ カーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	294	2,460	876 (33,800) [6,880]	189	13	3,833	560 ()
DMキャスティングテ クノロジー(タイ) Co.,Ltd. (タイ サムットプラ カーン)	自動車用軸受 以外部品	自動車用アルミ鋳造 部品製造設備	351	934	730 (26,078)	65	7	2,089	184 ()

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)		
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計	
同晟金属㈱ (韓国 永同郡)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ製造設備	456	1,044	143 (43,977)		8	1,651	217 ()	
ダイナメタル CO.,LTD. (タイ チャチョーンサオ)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 スラストワッシャー 巻ブシュ ターボチャージャー用 軸受製造設備	377	846	428 (34,140)		55	1,707	471 (3)	
PT.大同メタル インドネシア (インドネシア ブカシ)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	60	114	112 (25,000)		24	312	186 (36)	
大同精密金属 (蘇州)有限公司 (注10) (中国 江蘇省蘇州市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	1,165	2,747	[46,310]		16	3,929	360 ()	
大同メタルU.S.A. INC. (注7) (アメリカ イリノイ州、 オハイオ州、 ミシガン州)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受 非自動車用 軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	291	1,080	1 (98,864)		49	6	1,430	70 ()
大同インダストリアル ベアリングヨーロッパ LTD. (イギリス サマセット州)	非自動車用 軸受	中型半割軸受 ターボチャージャー用 軸受 ブッシング スラストワッシャー 製造設備	70	458	238 (46,500)		10	41	818	159 (6)
大同メタルコトールAD (モンテネグロ コトル市)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受製造設備	232	491	110 (65,100)		24	858	134 ()	
大同メタルチェコ s.r.o. (チェコ プルノ市)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受 非自動車用 軸受	半割軸受 巻ブシュ ターボチャージャー用 軸受製造設備 風車用軸受製造設備	3,086	1,944	441 (99,000)		31	381	5,885	199 (8)
大同メタルロシアLLC (ロシア ニズニーノ ヴゴロド州)	自動車用 エンジン軸受	半割軸受 バイメタル(軸受材料) 製造設備	78	694	15 (41,155)		18	806	394 (14)	
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. (メキシコ ハリスコ州)	自動車用 エンジン軸受 自動車用エン ジン以外軸受	半割軸受 巻ブシュ製造設備	1,567	346	706 (218,530)		88	2,708	518 ()	

- (注) 1. 連結子会社であるエヌデーシー㈱に一部賃貸中であります。
2. 連結子会社である大同ブレンベアリング㈱に一部賃貸中であります。
3. 連結子会社である大同インダストリアルベアリングジャパン㈱に一部賃貸中であります。
4. 連結子会社である大同メタル佐賀㈱に一部賃貸中であります。
5. 連結子会社である大同ロジテック㈱、大同メタル販売㈱に一部賃貸中であります。
6. 連結子会社である大同メタル販売㈱、㈱飯野製作所、ATAキャスティングテクノロジージャパン㈱に一部賃貸中であります。
7. 連結子会社である大同メタルメキシコS.A.DE C.V.に一部貸与中であります。
8. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
9. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は、[外書]に記載しております。
10. 大同精密金属(蘇州)有限公司の土地面積は、土地使用权に係る面積を示しております。
11. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
12. 支店・営業所の内訳は、東京、北関東(埼玉)、名古屋、浜松、大阪、広島、九州(長崎)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	前原工場 (愛知県犬山市)	非自動車用軸受	中型半割軸受製造設備 工場用建物	1,276	6	自己資金 及び 借入金	2024年 3月	2025年 10月
	岐阜工場 (岐阜県郡上市)	自動車用エンジン 以外軸受	巻ブシュ製造設備	293	23	自己資金 及び 借入金	2023年 8月	2025年 9月
	パイメタル製造所 (愛知県犬山市)	自動車用エンジン 軸受 自動車用エンジン 以外軸受 非自動車用軸受 その他	パイメタル(軸受材料) 製造設備	324	286	自己資金 及び 借入金	2021年 7月	2025年 10月
	風車技術研究所 (愛知県犬山市)	全社(共通)	試験研究用建屋 試験研究設備	820	650	自己資金 及び 借入金	2022年 9月	2025年 5月
	犬山管理事務所 (愛知県犬山市)	全社(共通)	事務用建物	370		自己資金 及び 借入金	2023年 4月	2026年 9月
	本社等 (名古屋市中区他)	全社(共通)	システム投資	1,488	746	自己資金 及び 借入金	2023年 1月	2025年 12月
	TMBS工場 (愛知県犬山市)	非自動車用軸受	スラスト軸受け 一般産業用ジャーナル軸 受	148	42	自己資金 及び 借入金	2024年 4月	2025年 5月
大同プレーンベア リング㈱	(岐阜県関市)	自動車用エンジン 軸受	半割軸受製造設備	249	37	自己資金 及び 借入金	2024年 1月	2025年 11月
大同精密金属(蘇 州)有限公司	(中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	自動車用エンジン 軸受 自動車用エンジン 以外軸受	半割軸受製造設備	112	22	自己資金	2024年 7月	2025年 6月
大同メタルチェコ s.r.o.	(チェコ ブルノ市)	非自動車用軸受	工場用建屋 風車用軸受製造設備	5,824	5,645	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2025年 10月
株式会社 飯野製 作所	(東京都品川区)	自動車用軸受以外 部品	その他設備	102	25	自己資金	2024年 8月	2025年 12月
大同インダストリ アルベアリング ジャパン㈱	(愛知県犬山市)	非自動車用軸受	中型半割軸受製造設備	2,793	308	自己資金 及び 借入金	2023年 4月	2026年 6月

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,520,253	47,520,253	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	47,520,253	47,520,253	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年9月6日 (注)1	1,558,400	46,515,253	693	7,966	693	8,342
2018年9月26日 (注)2	1,005,000	47,520,253	447	8,413	447	8,789

(注) 1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 928円

発行価額 889.72円

資本組入額 444.86円

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行価格 889.72円

資本組入額 444.86円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	20	32	169	73	39	12,355	12,689	-
所有株式数(単元)	3	156,842	7,490	67,035	58,661	402	184,311	474,744	45,853
所有株式数の割合 (%)	0.0	33.0	1.6	14.1	12.4	0.1	38.8	100.0	-

(注)自己株式2,384株は、「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。また、自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式を含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,582	9.64
大同メタル従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング13階	2,057	4.32
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,977	4.16
大同メタル友栄会持株会	愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング13階	1,961	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,822	3.83
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,564	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,107	2.33
THE SERI WATHANA INDUSTRY CO., LTD. 703000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	634-640 LUANG RD, POMPRAB BANGKOK 10100 THAILAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,000	2.10
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	886	1.86
計	-	18,937	39.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,582千株
株式会社日本カストディ銀行	1,564千株

2. 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

- (1) 三井住友信託銀行株式会社から、3社の共同保有として、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で当社株式で3,403千株(株券等保有割合7.16%)を保有している旨が記載されております。
- (2) 株式会社みずほ銀行から、2社の共同保有として、2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2023年3月15日現在で当社株式で2,684千株(株券等保有割合5.65%)を保有している旨が記載されております。
- (3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、4社の共同保有として、2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2024年7月22日現在で当社株式で2,996千株(株券等保有割合6.31%)を保有している旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,472,100	474,721	-
単元未満株式	普通株式 45,853	-	-
発行済株式総数	47,520,253	-	-
総株主の議決権	-	474,721	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有の自己株式が、372,072株(議決権の数3,720個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大同メタル工業株	愛知県名古屋市中区栄二丁目3 番1号 名古屋広小路ビルヂング13階	2,300		2,300	0.0
計	-	2,300		2,300	0.0

(注) 上記の自己株式のほか、業績連動型株式報酬制度の信託財産(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式(372,072株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得した上で、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

442千株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	182	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,384		2,384	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数(当事業年度372,072株、当期間668,172株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり11円とし、中間配当実績1株当たり7円を加えた年間配当は1株当たり18円となります。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月7日 取締役会決議	332	7.00
2025年5月29日 取締役会決議	522	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客、従業員など様々なステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めることを目指した取締役会体制を構築し、経営効率を高めるために執行役員制度を導入し、また、透明性・公正性・公明性を高めるために社外取締役及び社外監査役による他の取締役に対する監視監督を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

まず、取締役会は当社の業務執行を決定し、個々の取締役の職務の執行を監督しますが、実際の職務執行については執行役員や従業員に権限を委譲しております。取締役会は意思決定の迅速化を図るため、取締役8名と少人数で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されており、2024年度は合計15回開催されました。

取締役会の議長及び構成員の2024年度における出席状況は、次のとおりです。

議長：	判治 誠吾（代表取締役会長兼CEO）	15回中15回
構成員：	古川 智充（代表取締役社長兼COO）	15回中15回
	墓越 繁昌（取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長）	15回中15回
	吉田 有宏（取締役兼常務執行役員 新製品開発ユニット長）	15回中15回
	伊藤 啓貴（取締役兼常務執行役員 財務企画ユニット長）	12回中12回
	武井 敏一（社外取締役）	15回中15回
	星長 清隆（社外取締役）	15回中15回
	白井 美由里（社外取締役）	15回中15回

< 監査役 >

	高木 幸司（常勤監査役）	15回中15回
	松田 和雄（社外監査役）	15回中15回
	吉田 悦章（社外監査役）	15回中15回

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

なお、武井敏一氏は2025年6月27日開催予定の定時株主総会をもって社外取締役を退任予定です。また、佐藤善昭氏は2024年6月27日に取締役及び常務執行役員を退任しましたが、2024年度における出席状況は3回中3回です。

また、取締役会の主な決議事項は、以下のとおりです。

- (1) 経営の基本方針に関する事項
コーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク管理、コンプライアンス等
- (2) 経営一般に関する事項
中期経営計画、設備投資計画等
- (3) 株主総会に関する事項
- (4) 取締役及び役員に関する事項
取締役の選定等
- (5) 組織・人事に関する事項
重要な組織の制定・改廃
執行役員の選任及び解任等
- (6) 財務に関する事項
貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の承認等
- (7) 業務執行に関する事項
労働条件及び賃金に関する基本的事項の決定
政策保有株式の売却等
- (8) 株式、新株予約権及び社債に関する事項
- (9) その他事項

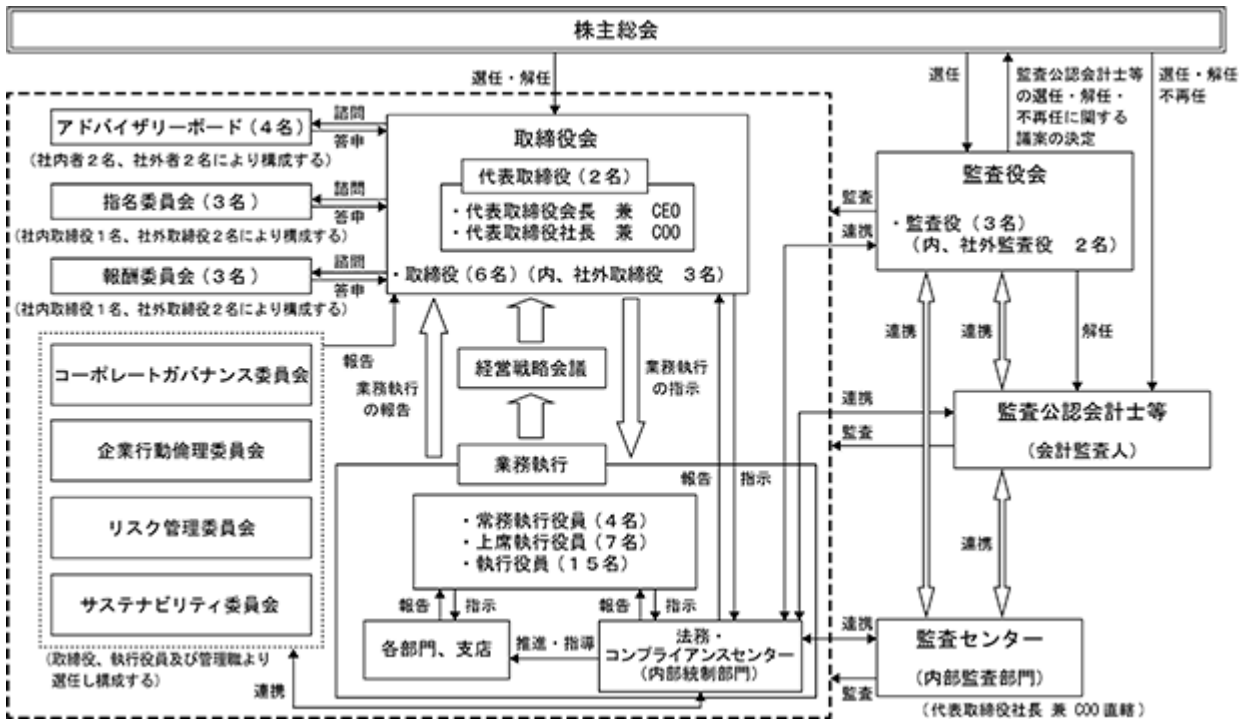
次に、取締役会とは別に、全般的経営方針に関する事項や中長期経営計画に関する事項といった経営上の重要事項を討議する場として、社内取締役及び常勤監査役が出席する経営戦略会議を、原則毎月1回又は2回開催しております。2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、経営戦略会議の議長及び構成員は、次のとおりです。

議長： 判治 誠吾（代表取締役会長兼CEO）
構成員： 古川 智充（代表取締役社長兼COO）
 墓越 繁昌（取締役 兼 常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長）
 吉田 有宏（取締役 兼 常務執行役員 新製品開発ユニット長）
 伊藤 啓貴（取締役 兼 常務執行役員 財務企画ユニット長）
 高木 幸司（常勤監査役）

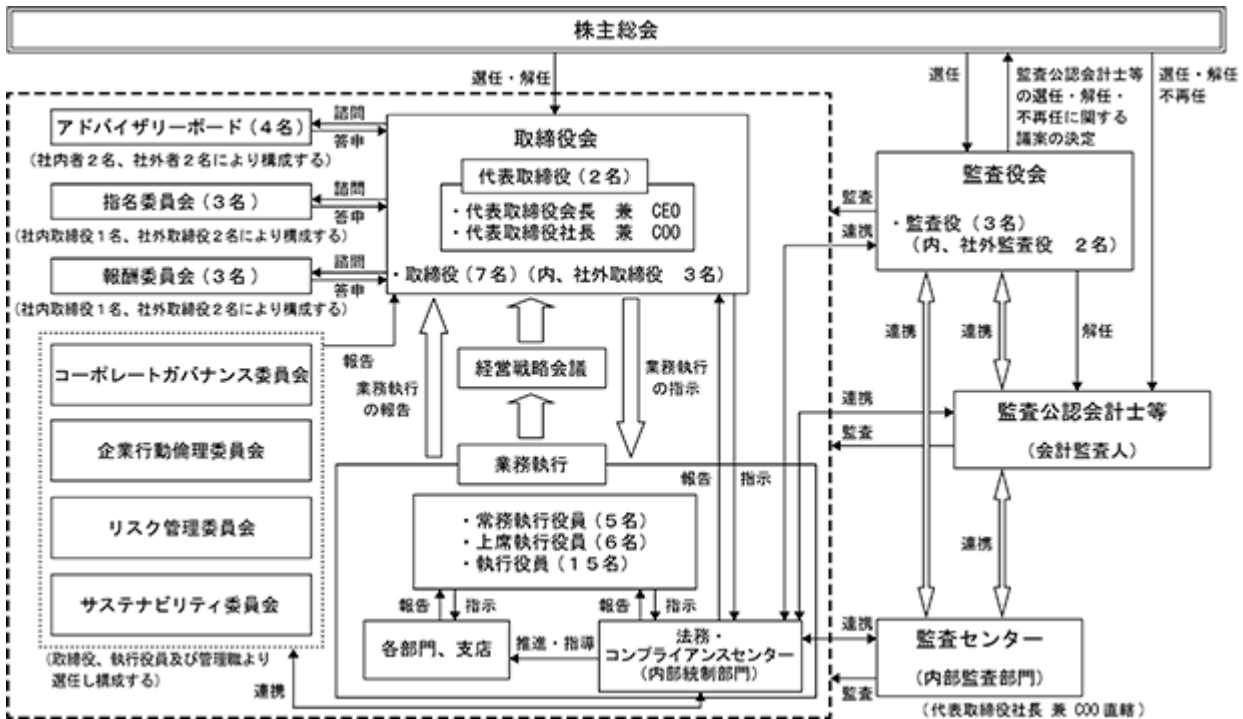
また、監査役会は取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、社内監査役1名（高木幸司）のほか、経営の透明性を高めるために社外監査役2名（松田和雄及び吉田悦章）を加えた3名で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されております。

当社が上記のような企業統治の体制を採用する理由は、部門長を兼ねる執行役員制度の導入による業務執行責任の明確化、社外取締役の選任による監督・監視機能の強化、社外監査役の選任による監査機能の強化、経営戦略会議等の設置による意思決定機能の強化と迅速化を目的としているためです。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりとなる予定です。



当社は取締役会の決議に基づき、従前から設置していたアドバイザリーボードに加えて、指名委員会と報酬委員会を設置しております。

アドバイザリーボード、指名委員会及び報酬委員会は、いずれも任意の諮問委員会であり、その概要は以下のとおりです。

1. アドバイザリーボード

目的 メンバーの有する知見を活かし、内外の経営に関する情報を広く集め、当社経営の質向上と当社経営の透明性確保に資することを目的とする。

権限 アドバイザリーボードは次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役会又は最高経営責任者が諮問した当社の経営に関する事項全般
- ・その他、当社の経営に関する事項で特に重要であるとアドバイザリーボードが認めたもの

構成員の氏名及び2024年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	(代表取締役会長兼CEO)	1回中1回
構成員：	墓越 繁昌	(取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長)	1回中1回
	小林 栄三	(社外有識者・伊藤忠商事株名誉理事)	1回中1回
	田辺 克彦	(社外有識者・弁護士)	1回中1回

主な協議状況

年間1回開催(2024年度)

- ・2024年度の役員体制について
- ・当社の経営課題について

2. 指名委員会

目的 メンバーの有する知見を活かし、当社経営の透明性確保に資することを目的とする。

権限 指名委員会は次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役候補者の指名に関する事項全般

構成員の氏名及び2024年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	(代表取締役会長兼CEO)	2回中2回
構成員：	武井 敏一	(社外取締役)	2回中2回
	星長 清隆	(社外取締役)	2回中2回

主な協議状況

年間2回開催(2024年度)

- ・現状の選任基準の検証について
- ・取締役会のスキルマトリックスについて
- ・2025年度の役員体制について
- ・サクセッションプランについて

3. 報酬委員会

目的 メンバーの有する知見を活かし、当社経営の透明性確保に資することを目的とする。

権限 報酬委員会は次の事項を協議の上、取締役会への答申を行う。

- ・取締役の報酬に関する事項全般

構成員の氏名及び2024年度における出席状況

議長：	判治 誠吾	(代表取締役会長兼CEO)	3回中3回
構成員：	武井 敏一	(社外取締役)	3回中3回
	星長 清隆	(社外取締役)	3回中3回

主な協議状況

年間3回開催(2024年度)

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の検証について
- ・取締役の個人別報酬について
- ・業績連動報酬の設計・仕組みの検証と運用について

なお、アドバイザリーボードについては社外メンバーを半数とすることにより、また、指名委員会及び報酬委員会については取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役とすることにより、それぞれ独立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の適正な職務の執行と、会社の業務の適正性を確保し、法令・定款違反、不正、不祥事などの問題発生を未然に防止すること、監査役による監査体制を整備、強化し、問題の早期発見を可能にすることを目的として、取締役会において『内部統制システム』に関する基本方針、すなわち会社法及び会社法施行規則に定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を定めております。

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
 - ・総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
 - ・前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
 - ア.取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
 - イ.中期経営計画書、短期経営計画書等
 - ウ.買収・出資等に関わる重要な契約書等
 - エ.その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報
2. 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理委員会を、当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
 - ・リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
 - ・リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべき最優先リスク及び優先リスクを定め、取締役会に報告をする。
 - ・リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策等の統括部署を定め、進捗を管理すると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。
 - ・リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理に係る全社的な方針を定め、体制強化を図る。
3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
 - ・各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画等の経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
 - ・各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。
 - ・経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。
 - ・業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告する。

4．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動倫理委員会を、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
- ・企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
- ・企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づき、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示し、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的実施させ、コンプライアンス意識の周知徹底を図る。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。
- ・総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・法務・コンプライアンスセンター及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ・法務・コンプライアンスセンターは、グループ会社におけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底すると共に、必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ・経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、グループ会社全体に周知徹底する。
- ・経営企画センターは、グループ会社それぞれの組織体制、業務執行状況及び財務状況等を把握すると共に、グループ会社に対しこれらの具体的な状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。
- ・リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的当社リスク管理委員会に報告を行う。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターに指示し、グループ会社におけるコンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報を収集し、その原因の分析及び再発防止策の徹底を図ると共に、グループ会社の役職員に対するコンプライアンス教育の定期的な実施を推進する。
- ・企業行動倫理委員会は、法務・コンプライアンスセンターからの報告を踏まえ、定期的にグループ会社それぞれのコンプライアンスの実現・向上のための取り組み状況を当社の取締役会及び監査役会に報告する。
- ・各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

6. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターを、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の責任部門とする。
 - ・法務・コンプライアンスセンターは、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、内部統制の整備・運用・評価・改善を推進する。
7. 当社の監査役の補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制
- ・経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
 - ・当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
 - ・「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
 - ・「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。
8. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターチーフを、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
 - ・当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに当社の監査役に報告する。
 - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
 - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
 - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ・法務・コンプライアンスセンターは、「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について当社の従業員へ周知徹底する。また、国内グループ会社の役職員に対しても社外の内部通報・報告相談窓口について周知を図ることにより、コンプライアンス違反又はその疑いのある事案に関する情報の収集に努める。
 - ・グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。
 - ・法務・コンプライアンスセンターチーフは、内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合、「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果と併せ、取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の役職員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・法務・コンプライアンスセンターを、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
 - ・当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめると共に、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する監査の環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
 - ・当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報セキュリティ基本方針」により基本的な考え方を示すと共に、取締役会議事録他の社内文書につきまして「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を定める等、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策等を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、年度経営方針、短期経営計画を作成し、当社グループ全体への徹底を図り、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ会社においてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告する体制を整備しており、報告内容を取りまとめの上、取締役会及び監査役に報告しております。

グループ会社に関しては、当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備しており、2024年度は、グループ会社全体の法令等遵守及び不正行為防止策の強化の一環として、グループ各社の内部通報制度利用状況を確認することにより、リスク管理体制の向上を図っております。

なお、当社は、米中対立やウクライナ危機を受け、一部で輸出入の管理規制が強化される中、仕入先各社からのタイムリーな情報収集に努めるとともに、十分な協議を行った上で、必要に応じて材料や製品の在庫水準の引き上げや仕入先の多角化を図ることにより、安定した製品供給に努めております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制の整備につきましては、以下の体制を構築して管理強化を図っております。

<リスク管理委員会>

当社グループを取り巻く各種リスクの認識・共有を図り、リスク回避に向けた活動を推進するため「リスク管理委員会」を設置しております。優先度の高いリスク項目として、事業のグローバル化、原材料の需給環境の不安定化、サイバー攻撃、自然災害、製品の品質、価格競争、新製品開発、環境規制、設備投資、気候変動、人材確保、コンプライアンスを選定し、それらに内在するリスクの内容及び影響度の評価・把握に努めております。

なお、発生時の影響度や発生の可能性に基づき各リスクについての優先度を毎年見直した上で、リスク低減及び発生防止対策を推進しております。

また、これらの委員会で協議・決定された内容については取締役会においても報告され、各リスクの内容や優先度の確認が行われております。

<企業行動倫理委員会>

コンプライアンスリスクを未然に防止するための対応策の策定や、社内（当社及びグループ会社）周知・展開等を統括する機関として「企業行動倫理委員会」を設置しております。

当委員会では、会社規則や法令などを遵守していく上での指針となる「行動憲章・行動基準」の制定や内部通報などを通じて得られたコンプライアンス上の課題解決に向けた協議を行っております。

(責任限定契約)

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び子会社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、保険期間中に株主その他の第三者から損害賠償請求が行われた場合に、被保険者(当社及び子会社の取締役及び監査役)が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものとなります。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとする上で極めて難しい舵取りを要求されます。

当社は引き続き、この新中期経営計画の下でも、当社の顧客及び仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様に戻元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先を始めとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などを始めとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有していただくことが望ましいと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。

今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、新事業の創出、育成に向けた取り組みや経営基盤の強化、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいり所存です。

(イ) 従業員による株式保有の推進

当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。

引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

(ウ) 地域住民の当社に対する理解の促進

当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

2) 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること(以下「同意なき買収」といいます)を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とすると共に、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、同意なき買収者が現れた場合には、当該同意なき買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該同意なき買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該同意なき買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、同意なき買収者の出現に備えた事前の同意なき買収への対抗措置の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や同意なき買収への対抗措置につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

(取締役の定数又は資格制限・選解任決議要件)

当社は株主の信を問う機会を増やすため取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の推進を図るため、取締役の員数を10名以内としております。

また、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由)

1. 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
3. 職務遂行にあたり能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由)

株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼CEO	判治 誠吾	1942年1月2日生	1965年4月 当社入社 1993年4月 第3事業部副事業部長 1993年6月 取締役 1995年6月 取締役社長 2007年6月 取締役会長 2010年6月 (株)ニチレイ 社外取締役 2018年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事（現任） 2023年4月 取締役会長兼社長 2024年6月 取締役会長（現任）	(注)3	159
代表取締役社長兼COO	古川 智充	1962年1月29日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 大同メタルコントロールAD社長 2013年1月 大同メタルメキシコS.A.DE C.V.社長 2017年4月 エヌデーシー（株）社長 2019年4月 大同ブレンベアリング（株）社長 2023年4月 グローバル生産設備管理ユニット長 2023年6月 取締役 2024年6月 取締役社長（現任）	(注)3	32
取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長	墓越 繁昌	1961年4月11日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 第3カンパニープレジデント 2017年4月 大同メタル佐賀（株）社長 2019年4月 ダイナメタルCO., LTD.社長 2021年6月 取締役（現任） 2021年7月 人事企画ユニット長 2024年6月 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長（現任）	(注)3	30
取締役兼常務執行役員 新製品開発ユニット長	吉田 有宏	1964年3月11日生	1986年4月 当社入社 2006年1月 経営企画室 欧州地域本部ゼネラルマネージャー（在英国） 2017年4月 技術ユニット長 兼 設計センターチーフ 2019年4月 技術ユニット長 2021年4月 副技術ユニット長 2022年4月 技術ユニット長 2022年6月 取締役（現任） 2024年6月 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 新規ビジネス開発推進センターチーフ 2025年4月 新製品開発ユニット長（現任）	(注)3	21
取締役兼常務執行役員 財務企画ユニット長	伊藤 啓貴	1964年8月24日生	2014年7月 三井住友信託銀行(株) 名古屋営業第二部部长 2016年10月 同行 理事 本店営業第七部 部長 2019年4月 同行 執行役員 札幌支店長 2020年7月 当社入社 コンプライアンスユニット長 兼 法務センターチーフ 2022年4月 財務企画ユニット長（現任） 2024年6月 取締役（現任）	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武井 敏一	1953年9月22日生	2005年7月 2006年7月 2008年7月 2012年10月 2015年6月 2019年4月	日本銀行 名古屋支店長 同行 欧州統括役 アクセンチュア(株) 特別顧問 公益財団法人 国際金融情報センター 常務理事 当社取締役(現任) 金融広報中央委員会 会長(現任)	(注)3	18
取締役	星長 清隆	1950年11月15日生	2006年2月 2009年2月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2018年10月	藤田保健衛生大学病院 副院長 同 病院長 学校法人藤田学園 専務理事 藤田保健衛生大学 学長 当社取締役(現任) 学校法人藤田学園 理事長(現任)	(注)3	15
取締役	白井 美由里	1963年1月2日生	1999年4月 1999年8月 2003年5月 2005年6月 2009年4月 2011年4月 2015年4月 2022年6月	横浜国立大学経営学部 助教授 デューク大学フークア・ビジネススクール 客員研究員 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 内地研究員 株式会社ニチレイ 社外取締役 横浜国立大学経営学部 教授 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授 慶應義塾大学商学部 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	5
常勤監査役	高木 幸司	1969年8月31日生	2005年10月 2013年4月 2023年6月	当社入社 経営管理センターチーフ 常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役	松田 和雄	1948年11月11日生	1994年10月 1995年6月 1996年6月 1997年5月 2003年6月 2004年6月 2007年9月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	富士証券(株) 取締役資本市場本部長 富士証券(株) 常務取締役資本市場本部長 富士証券(株) 専務取締役 (株)富士銀行 兜町支店長 NSKワナー(株) 取締役 NSKワナー(株) 常務取締役 NSK(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. 董事長 日本精工(株) 取締役代表執行役専務コーポ レート経営本部長、事業企画本部長 当社監査役(現任)、日本精工(株) 特別顧 問、NSKワナー(株) 監査役 住友ベークライト(株) 社外監査役 住友ベークライト(株) 社外取締役(現任)	(注)4	31
監査役	吉田 悦章	1971年10月26日生	1995年4月 2007年4月 2015年10月 2019年12月 2022年4月 2023年6月	日本銀行入行 (株)国際協力銀行入行 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研 究研究科特任准教授 ウズベキスタン共和国情報通信省副大 臣 出向 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						326

- (注) 1. 取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里は社外取締役であり、監査役松田和雄、吉田悦章は社外監査役であります。
2. 取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里及び監査役吉田悦章は、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数は、事業年度末時点(2025年3月31日)の状況であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の履歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所 所長(現任) 2013年6月 矢作建設工業(株) 社外取締役(現任) 2015年8月 (株)オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 愛知県弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2021年10月 (株)十六フィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼CEO	判治 誠吾	1942年1月2日生	1965年4月 当社入社 1993年4月 第3事業部副事業部長 1993年6月 取締役 1995年6月 取締役社長 2007年6月 取締役会長 2010年6月 (株)ニチレイ 社外取締役 2018年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事（現任） 2023年4月 取締役会長兼社長 2024年6月 取締役会長（現任）	(注)3	159
代表取締役社長兼COO	古川 智充	1962年1月29日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 大同メタルコントロールAD社長 2013年1月 大同メタルメキシコS.A.DE C.V.社長 2017年4月 エヌデーシー（株）社長 2019年4月 大同プレーンベアリング（株）社長 2023年4月 グローバル生産設備管理ユニット長 2023年6月 取締役 2024年6月 取締役社長（現任）	(注)3	32
取締役兼常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長	墓越 繁昌	1961年4月11日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 第3カンパニープレジデント 2017年4月 大同メタル佐賀（株）社長 2019年4月 ダイナメタルCO., LTD.社長 2021年6月 取締役（現任） 2021年7月 人事企画ユニット長 2024年6月 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長（現任）	(注)3	30
取締役兼常務執行役員 新製品開発ユニット長	吉田 有宏	1964年3月11日生	1986年4月 当社入社 2006年1月 経営企画室 欧州地域本部ゼネラルマネージャー（在英国） 2017年4月 技術ユニット長 兼 設計センターチーフ 2019年4月 技術ユニット長 2021年4月 副技術ユニット長 2022年4月 技術ユニット長 2022年6月 取締役（現任） 2024年6月 技術ユニット長 兼 トライボロジー研究センターチーフ 兼 新規ビジネス開発推進ユニット長 兼 新規ビジネス開発推進センターチーフ 2025年4月 新製品開発ユニット長（現任）	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 財務企画ユニット長	伊藤 啓貴	1964年 8月24日生	2014年 7月 2016年10月 2019年 4月 2020年 7月 2022年 4月 2024年 6月	三井住友信託銀行(株) 名古屋営業第二部 部長 同行 理事 本店営業第七部 部長 同行 執行役員 札幌支店長 当社入社 コンプライアンスユニット長 兼 法務セ ンターチーフ 財務企画ユニット長(現任) 取締役(現任)	(注) 3	5
取締役兼常務執行役員 第1カンパニープレジデ ント	正田 健二	1962年12月24日生	2010年 3月 2012年10月 2014年 1月 2017年 7月 2022年10月 2024年 4月 2025年 6月	Bridgestone South Africa (Pty) Ltd. (南アフリカ) 派遣社長 ブリヂストンサイクル(株)派遣執行役員 当社入社 当社執行役員大同メタルヨーロッパGmbH (ドイツ) 社長 兼 大同メタルヨーロッ パLTD.(英国) 社長 大同メタルヨーロッパGmbH(ドイツ) 副社長 第1カンパニープレジデント(現任) 取締役(新任)	(注) 3	11
取締役	星長 清隆	1950年11月15日生	2006年 2月 2009年 2月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 6月 2018年10月	藤田保健衛生大学病院 副院長 同 病院長 学校法人藤田学園 専務理事 藤田保健衛生大学 学長 当社取締役(現任) 学校法人藤田学園 理事長(現任)	(注) 3	15
取締役	白井 美由里	1963年 1月 2日生	1999年 4月 1999年 8月 2003年 5月 2005年 6月 2009年 4月 2011年 4月 2015年 4月 2022年 6月	横浜国立大学経営学部 助教授 デューク大学フークア・ビジネススク ール客員研究員 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 内地研究員 株式会社ニチレイ 社外取締役 横浜国立大学経営学部 教授 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授 慶應義塾大学商学部 教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	石原 真二	1954年11月 3日生	1985年 4月 2011年 8月 2013年 6月 2015年 8月 2016年 4月 2021年10月 2025年 6月	石原法律事務所(現石原総合法律事務 所)入所 石原総合法律事務所所長(現任) 矢作建設工業(株) 社外取締役(現任) (株)オータケ社外取締役(監査等委員) (現任) 愛知県弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 (株)十六フィナンシャルグループ社外取締 役(監査等委員)(現任) 当社取締役(新任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高木 幸司	1969年 8月31日生	2005年10月 2013年 4月 2023年 6月	当社入社 経営管理センターチーフ 常勤監査役(現任)	(注) 4	5
監査役	松田 和雄	1948年11月11日生	1994年10月 1995年 6月 1996年 6月 1997年 5月 2003年 6月 2004年 6月 2007年 9月 2009年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2016年 6月	富士証券(株) 取締役資本市場本部長 富士証券(株) 常務取締役資本市場本部長 富士証券(株) 専務取締役 (株)富士銀行 兜町支店長 NSKワーナー(株) 取締役 NSKワーナー(株) 常務取締役 NSK(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. 董事長 日本精工(株) 取締役代表執行役専務コーポレート経営本部長、事業企画本部長 当社監査役(現任)、日本精工(株) 特別顧問、NSKワーナー(株) 監査役 住友ベークライト(株) 社外監査役 住友ベークライト(株) 社外取締役(現任)	(注) 4	31
監査役	吉田 悦章	1971年10月26日生	1995年 4月 2007年 4月 2015年10月 2019年12月 2022年 4月 2023年 6月	日本銀行入行 (株)国際協力銀行入行 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科特任准教授 ウズベキスタン共和国情報通信省副大臣 出向 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計						338

- (注) 1. 取締役星長清隆、白井美由里、石原真二は社外取締役であり、監査役松田和雄、吉田悦章は社外監査役であります。
2. 取締役星長清隆、白井美由里、石原真二及び監査役吉田悦章は、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2025年 6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 所有株式数は、事業年度末時点(2025年 3月31日)の状況であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の履歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴木 隆臣	1973年 9月 3日生	1999年 4月 2004年 4月 2020年 4月 2021年 6月	石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 愛知県弁護士会 広報委員会委員(現任) 津島簡易裁判所 民事調停委員(現任) 愛知県弁護士会 綱紀委員会委員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役武井敏一、星長清隆、白井美由里及び社外監査役吉田悦章の各氏を、当社株式を上場する^(株)東京証券取引所及び^(株)名古屋証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。

（社外取締役と提出会社との関係）

氏名	資本的関係	取引関係
武井 敏一	18千株所有	
星長 清隆	15千株所有	
白井 美由里	5千株所有	

なお、武井敏一氏、星長清隆氏及び白井美由里氏と当社との間で人的関係はありません。

（社外監査役と提出会社との関係）

氏名	資本的関係	取引関係
松田 和雄	31千株所有	
吉田 悦章	0千株所有	

なお、松田和雄氏及び吉田悦章氏と当社との間で人的関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割等)

社外取締役は、豊富な知識・経験及び幅広い見識をもとに、当社の経営を監督・監視するほか、広範かつ高度な視野から当社の事業に対して助言する役割を担っております。

社外監査役は、その知識・経験を活かし、外部の視点に立って取締役の職務執行の状況等の適法性を監査する機能及び役割を担っております。実際に、社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、外部の視点から適宜意見を述べる等しております。

また、社外役員の独立性については、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。

「社外役員の独立性判断基準」の詳細につきましては、下記のとおりであります。

大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

(1) 会社関係者

現在および過去 10 年以内に大同グループに勤務した者。

(2) 主要仕入先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。

(3) 主要取引先関係者

現在、および直近 3 事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な (年間 10 億円以上の取引がある) 取引先の役員または使用人であった者。

(4) 金融機関関係者

現在、当社との間に 10 億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

現在、当社の幹事証券会社である会社に直近 3 事業年度において役員および使用人として在籍していた者。

(5) 専門的なサービスを提供する関係者

現在、および直近 3 年以内に、当社の顧問弁護士 (弁護士事務所)、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間 2,000 万円以上の報酬を受領した者。

(6) 寄付または助成を行っている関係者

当年度および直近 3 事業年度において、当社が一定の金額 (年間 100 万円または当該組織の平均年間総費用の 30% のいずれか大きい額) を超える寄付または助成を行っている組織 (公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等) の代表者および業務執行者。

(7) 近親者

現在および過去 5 年以内に大同グループに勤務した者の近親者 (配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族)。または、上記 (2) ~ (5) に該当する者の近親者。

(8) 重任、再任者

上記 (1) ~ (7) に該当することなく、当社の社外取締役として 10 年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は 3 期 12 年を超えて再任する者。

以上

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
武井 敏一	<p>武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識を有しております。</p> <p>かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくとともに、主に国際業務に係る豊富な経験と幅広い見識を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2025年6月27日開催予定の第117回定時株主総会をもって退任の予定となります。</p> <p>また、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、同氏は、金融広報中央委員会 会長という重要な兼職をしておりますが、当社と金融広報中央委員会との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
星長 清隆	<p>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任され、現在は理事長の職にあり、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、引き続き当社の経営を監督・監視していただくとともに、主に組織運営に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2025年6月27日開催予定の第117回定時株主総会にて可決決議された場合、9年となります。</p> <p>また、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、同氏は、学校法人藤田学園 理事長という重要な兼職をしておりますが、当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>
白井 美由里	<p>白井美由里氏は、大学教授、研究員等を歴任され、現在は大学教授の職にあり、長年、消費者行動、マーケティングについての研究を重ねております。</p> <p>かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくと判断しております。</p> <p>同氏には、当社の経営を監督・監視していただくとともに、主にマーケティングを含む営業分野に係る豊富な知識と経験を活かした経営への助言をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は2025年6月27日開催予定の第117回定時株主総会にて可決決議された場合、3年となります。</p> <p>また、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、同氏は、慶應義塾大学教授という重要な兼職をしておりますが、当社と慶應義塾大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

氏名	選任している理由
松田 和雄	<p>松田和雄氏は、長年金融機関で培ってきた財務及び国際業務等に精通しておられるほか、他の事業会社の取締役、執行役としての知識、経験を活かされ、会社経営全般を統治する十分な見識を有しております。</p> <p>今後も引き続きその知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただけると判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2025年6月27日開催予定の第117回定時株主総会終結の時をもって、14年であります。</p> <p>また、同氏は、住友ベークライト(株)社外取締役という重要な兼職をしておりますが、当社と住友ベークライト(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p> <p>また、同氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同行を退任してから20年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。</p>
吉田 悦章	<p>吉田悦章氏は、長年の公的金融機関勤務により財務及び国際業務等に精通されているほか、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について研究をされております。その知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただけると判断しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は2025年6月27日開催予定の第117回定時株主総会終結の時をもって、2年となります。</p> <p>また、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>また、同氏は、同志社大学大学院教授という重要な兼職をしておりますが、当社と同志社大学との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。</p>

(社外監査役の主な活動に関する事項)

社外監査役全員は、原則毎月開催しております取締役会及び監査役会に出席しております。

また、取締役会付議事項に係る事前配布説明資料を前もって確認したうえで、原則取締役会前に開催される監査役会において協議を行い、取締役会でその都度意見等を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役と定期的に情報交換会を開催している他、内部統制部門より内部統制事案の発生状況及びその対応についての報告を受け、取締役会においては、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより、決議・報告議案に対して監督機能を発揮しております。

社外監査役は、内部監査結果に関する報告を受けるとともに、監査公認会計士等と原則年4回、内部監査部門及び内部統制部門と原則年4回、四半期ごとに定期的な情報交換の場を設けることで相互連携を図り、専門的知見に基づく質問・指摘を行うことにより監査の実効性を高めております。

詳細は「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、3名であり、当社の経営・財務に関して長年に亘って積み重ねられた豊富な業務経験を有する高木幸司氏が常勤監査役として、また、長年金融機関での財務及び国際業務等に精通し、他の事業会社の取締役・執行役としての知識と経験、会社経営全般を統治するための十分な見識を有する松田和雄氏に加えて、長年の公的金融機関勤務により財務及び国際業務等に精通しているほか、大学教授として国際金融や経済、グローバル経営について研究している等、十分な知識と経験、見識を有する吉田悦章氏がそれぞれ社外監査役として、当社の監査役監査を担っております。

各監査役は、常勤監査役が中心となって、監査役会において決議した監査役監査基準、監査方針・監査計画等に沿って取締役の職務執行を監査しておりますが、具体的には、取締役会その他重要会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見表明、取締役の行為の差し止めなど必要な措置を適時に講じるほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認と会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境の整備状況、監査における重要課題等について意見交換をしております。さらに、子会社の経営及び業務の監査を各監査役が連携し、グループ全体の経営状況の把握と視点を変えての監査を的確かつ効率的に実施しております。

また、かかる監査役監査を日常的に補助すべき部門として、取締役から独立した「監査役事務局」が設置され、専任のスタッフ（1名）が配置されております。当該スタッフは、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行することになっており、適切な調査・情報収集権限が付与されております。また、監査役会は、人事担当役員から当該スタッフの人事異動及び人事考課について事前に報告を受けるとともに、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができるよう「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されており、当事業年度においては合計15回開催されました。また、取締役会についても、当事業年度においてはインターネットを経由した手段も含め合計15回開催されました。各監査役の監査役会及び取締役会の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席率	取締役会出席率
高木 幸司	100%(15/15回)	100%(15/15回)
松田 和雄	100%(15/15回)	100%(15/15回)
吉田 悦章	100%(15/15回)	100%(15/15回)

・監査役会においては、監査役会の監査報告、常勤監査役の選定、監査方針・計画及び業務分担、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の再任及び会計監査人の監査報酬等に対する同意等に関する事項について、検討し、決議しております。さらに、監査役会は、原則として取締役会に先立って開催されているため、翌日又は当日引き続いて開催される取締役会の決議事項及び報告事項について、事前確認が必要と思われる事項について内容説明を求めることによって、取締役会において問題として指摘すべき事項や更に説明を求めるべき事項がないか検討を行っております。

これらに加えて、監査役会は、会計監査人がKAMを選定するにあたり、会計監査人と意見交換を行いました。

・また、各監査役は、取締役のセルフチェックリストや部門往査といった方法により業務執行取締役による職務の執行状況についても監査を実施しており、子会社については、国内の重要な子会社2社及び2016年から2017年にかけて買収により子会社となった2社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の状況報告を受けました。内部監査部門(監査センター)及び内部統制・コンプライアンス部門(法務・コンプライアンスセンター)とも定期的(原則年4回)に合同の情報交換会を実施しており、問題・課題の共有を図るとともに、監査役としての意見を都度表明しております。会計監査人に対しては独立の立場を保持し、かつ適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、期中決算レビュー等で監査の結果報告を受け、また、意見交換等によりKAMを含む主要課題等に関する認識の共有を図っております。

・常勤監査役は、上記の活動のほか、取締役会以外の経営会議(合計39回)その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所の財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査センター(3名)は、独立性の確保のため、社長直轄の組織として、法令・社内規程・社内ルールや職務分掌に基づく業務遂行等に対する遵守状況、それに内部統制システムの整備・運用・改善状況等を検証する目的で内部監査を実施しております。また、その専門性の確保を実現すべく、当社は、日本内部監査協会に入会して、監査センター所属の従業員が専門的かつ最新の内部監査の方法に関する研修を必要に応じて受講できるよう環境を整えております。このような監査センターによる内部監査は、海外関係会社を含む全部署を対象とし、リスクの重要度を考慮し、社長の承認を得た年度方針・監査計画に沿って実行されております。また、海外関係会社を含む経営活動全般を対象に、具体的には業務監査、テーマ監査のほか、内部統制監査、不正発見監査等を行っております。そして、監査センターは監査実施後速やかに監査報告書を作成し、会長及び社長に提出して確認と承認を受けるとともに、監査役会に直接監査結果を報告するといったデュアルレポーティングラインの体制を構築しております。また、被監査部門の責任者にも当該監査報告書を交付した上で、指摘改善事項がある場合には改善完了までの内容確認を実施しております。

監査の連携につきましては、監査役監査、内部監査及び監査公認会計士等による三様監査体制を確立しております。すなわち、監査役はデュアルレポーティングラインの一環として監査センターの内部監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、監査センターチーフ(部門長)との会合を定期的で開催(原則年4回)し、双方の監査報告の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。さらに、監査センターは、内部監査結果の概要を取締役会で報告しております。また、監査役は監査公認会計士等との会合も定期的で開催(年間6回前後)するほか、監査公認会計士等による実地棚卸にも立会うなど、年間を通じて監査公認会計士等と積極的に意見や情報の交換を行っております。監査センターは内部監査計画や監査実施結果を監査公認会計士等に報告するとともに、双方の監査結果の内容に基づき業務の執行状況を確認・検証し、監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

この三様監査を通して互いに緊密な連携が生まれ、適正かつ効果的な監査に結びついております。

それに加えて、監査役、監査センター及び監査公認会計士等は、財務の信頼性に係る内部統制システムを担当する法務・コンプライアンスセンターとも定期的に、あるいは随時に会合を開催しており、内部統制に係る監査の実効性を確保するため積極的に意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員 神野敦生、後藤泰彦の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他30名であります。

有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は42年間であります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- a. 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- b. 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- c. 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行ったうえで、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・監査センター及び法務・コンプライアンスセンターとのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がなく、監査報酬の水準も合理的であることから、当社の会計監査人として選定することが適切であると判断しております。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が監査品質を維持し適正に監査しているかを評価するために、(会計監査人の選定方針と理由)に記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性が維持され、監査報酬の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び監査センター(内部監査部門)、法務・コンプライアンスセンター(内部統制・コンプライアンス部門)とのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適正に監査していることを確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63		63	0
連結子会社	20		17	
合計	83		81	0

(注) 監査証明業務に基づく報酬には英文財務諸表に関する金額(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を含んでおります。

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、改正リース会計基準適用のためのアドバイザー費用等であります。また、連結子会社における非監査業務の該当はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト&トウシュ LLP等)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		5		6
連結子会社	44	30	73	21
合計	44	35	73	27

(注) 当社における非監査業務は移転価格分析や申請書提出にかかる支援費用等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.は、RSM UK Audit LLPに対して、監査報酬を13百万円支払っております。(前連結会計年度の監査報酬は、11百万円)

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に鑑み、監査日程、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積の算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積と実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その決定方法及び概要は次のとおりです。

() 決定方針の決定方法

当社は、取締役報酬規程において、取締役の報酬及びその水準が取締役に相応しい人材の確保・維持、及び業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能することを基本方針としております。当社は、当社の経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上（その過半数を社外取締役とする）で構成する報酬委員会を設置した上で、当該報酬委員会からの答申内容を踏まえつつ、取締役会において決定方針の内容を審議・決定しております。

() 決定方針の内容の概要

取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成しております。ただし、社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとしております。なお、「株式報酬」は、2019年度（第112期）から2024年度（第117期）までの6事業年度の間に在任する取締役（社外取締役を除く。）に対するものとして導入してはりましたが、2025年3月26日開催の当社取締役会において、3事業年度（2027年度）延長することといたしました。

ア．「月額報酬」

月額報酬は、代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前連結会計年度のグループの連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されております。

このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位に応じた支給基準額（固定額）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

イ．「賞与」

株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

また、その個別の支給額は、予め定めてある役位、前連結会計年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

ウ．「株式報酬」

当社は、予め取締役会において定めた株式交付規程に基づき、各取締役（社外取締役を除きます。）に対してポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します。）を付与しますが、各取締役に付与されるポイントについては、役位及び中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて連動する「業績連動部分」と、中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せず、役位に応じて定まる「固定部分」から構成されております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

() 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与、業績連動型株式報酬を除く。）は、年額400百万円以内であり、当該決議に係る取締役の員数は7名であります。

また、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会において、2019年度（第112期）から2023年度（116期）までの5事業年度の間に在任する取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、当社が拠出する金銭の上限は合計400百万円、各取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントが当社株式1株に相当します。）であり、当該決議に係る取締役の員数は6名であります（なお、その後1事業年度（2024年度）延長してはりましたが、上記のとおり、2024年度をもって終了とせず、さらに3事業年度（2027年度まで）延長しております）。

- () 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であり、当該決議に係る監査役の員数は4名(うち社外監査役が3名)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額については、取締役会からの再一任により、代表取締役会長兼CEOである判治誠吾が当社株主総会による役員報酬に関する決議内容の範囲内において、予め定めてある上記支給基準額表等に基づき、報酬委員会の諮問に対する答申を尊重しながら、個別の支給額を決定しております。これらの権限を代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、代表取締役会長兼CEOが取締役個人別の会社への貢献度(経営感覚、指導力、統率力の有無など)を評価するに当たり最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、取締役の個別の支給額が決定方針に則して適切に決定されているかを監督するため、代表取締役会長兼CEOから取締役の個人別の支給額及びその決定理由の概要の報告を受けた上で、その相当性について審議しております。そして、取締役会としては、このような監督手続を経ていることから、取締役の個別の支給額が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	320	142	150	27	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14			1
社外取締役	36	36			3
社外監査役	26	26			2

- 当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「役員賞与支給の件」を提案しており、上記は当該議案が承認可決された場合の報酬額となっております。
- 上記には、2024年6月27日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれておりません。
- 上記のほか、使用人兼務取締役(5名)に対する使用人分給与は、54百万円です。
- 「株式報酬」は、非金銭報酬等に含めています。
- 業績連動報酬等(「連結業績連動報酬」及び「賞与」)の個別の支給額の算定の基礎として選定している業績指標の内容及びその算定方法は、上記のとおりです。当社は、「連結業績連動報酬」及び「賞与」に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選定しておりますが、これらの指標が中期経営計画における2本の柱(「既存事業の磨き上げ」及び「新規事業の創出・育成」)の達成と密接に関連し、有用であると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が136,303百万円、売上高当期純利益率が2.0%であり、当社は、これらの実績に照らし、「賞与」として115百万円を支払いを予定しております。当該「賞与」を含む業績連動報酬等の総額は上記のとおり150百万円を予定しております。
- 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除きます。)に対して「株式報酬」を交付しており、その内容は上記のとおりです。当社は、「株式報酬」の「業績連動部分」に係る指標として連結売上高、売上高営業利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を選定しておりますが、これらの指標を用いることによって取締役の報酬が当社の業績及び株式価値に連動することになるため、取締役に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブの付与に資すると考えております。当連結会計年度における当該指標の実績は、連結売上高が136,303百万円、売上高営業利益率が5.2%、ROEが3.8%でした。当社は、当事業年度において、株式交付規程に基づき各取締役に対してポイントを付与すると共に、当事業年度中に役位の変更があった取締役1名及び2024年6月27日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対して当社株式を交付しました。
- 監査役の報酬については、監査役としての独立性及び中立性を担保するために「固定報酬」のみとし、個人別の報酬額は、監査役の協議により決定されます。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、2006年6月29日開催の第98回当社定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、同総会において、同総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給に関して承認を受けております。

役員ごとの連結報酬等の総額等(1億円以上である者に限る)

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	連結業績連動報酬等	非金銭報酬等
判治 誠吾	152	取締役	提出会社	82	58	11

- 当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「役員賞与支給の件」を提案しており、上記は当該議案が承認可決された場合の報酬額となっております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は独立系企業として特定の企業グループには所属していないことから、資材等の購入先や商品の販売先との安定的かつ円滑な関係を維持し、ビジネスを継続することが必要であり、取引先等の株式の政策的な保有がビジネス継続に一定の貢献を果たしていると認識しております。

当社は、かかる認識のもと、取締役会において、毎年1回、前年度のリターンが当社資本コストを上回っているか否か、当社との取引関係（借入れ、売上げ、仕入れ）等の有無及びその程度、並びに地域社会及び伝統文化への貢献等を総合的に勘案して、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについて検証を行っております。具体的には、当社との間に取引関係がない、又は限定的であると認められる場合は、株式市場で売却するなどの方法によって、その保有の縮減を検討してまいります。

当社は、このような検証を行った上で、2024年7月25日開催の取締役会において、政策保有株式の対応方針を明確にした上で個別株式ごとの区分分けを行い、売却銘柄を選定いたしました。また、現時点においては、それ以外の当社が保有する政策保有株式については、保有を継続することが当社のビジネスの維持・拡大に寄与すると判断し、これらの保有を継続することを決定いたしました。

なお、当社は、2025年度開催予定の取締役会において改めて、個々の政策保有株式の保有を縮減すべきか否かについての検証を行うことを予定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	34
非上場株式以外の株式	31	3,978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	343	・発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入のため。 ・技術交流、事業協力の深化を通じた両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カヤバ(株) (注2)	235,000	117,500	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用エンジン以外軸受事業等における良好な取引関係維持及び技術交流、事業協力の深化を通じた商取引の一層の進展と両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため株式を保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	有
	690	607		
(株)小松製作所	152,346	152,346	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	656	673		
いすゞ自動車(株)	276,370	271,570	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、発行会社の協力企業持株会に加入しており、同持株会を通じた継続購入によるものです。	有
	557	558		
東京窯業(株)	750,000		当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、新製品の共同開発等を通じた両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため2024年度から新規に株式を保有しております。	有
	363			
三菱重工業(株) (注3)	129,000	12,900	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	無
	325	18		
アイダエンジニアリング(株)	329,300	329,300	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持、技術交流及び事業協力の深化を通じた商取引の一層の進展と両者間の安定的かつ良好な関係の維持を図るため株式を保有しております。	有
	294	292		
(株)みずほフィナンシャルグループ	71,431	71,431	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	289	217		
日野自動車(株)	449,000	449,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	188	228		
(株)クボタ	83,000	83,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	有
	151	197		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,890	48,890	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化のため保有しております。	有
	98	76		
(株)SUBARU	24,000	24,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	63	82		
(株)御園座	24,000	24,000	地域社会・伝統文化への貢献のため保有しております。	無
	40	44		
ダイハツディーゼル(株)	22,000	22,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	37	33		
日本製鉄(株)	10,650	10,650	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	無
	34	39		
マツダ(株)	30,600	30,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	28	53		
石塚硝子(株)	10,525	10,525	事業のパートナーとしての関係維持のため保有しております。	有
	26	31		
トヨタ自動車(株)	7,715	7,715	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	20	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車(株)	45,600	45,600	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	17	27		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	17	10		
リケンNPR(株)	5,202	5,202	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、欧州における販売網確保を実現すべく良好な企業間関係維持のため保有しております。	有
	12	16		
(株)中央製作所	8,680	8,680	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	有
	10	9		
本田技研工業(株)	6,000	6,000	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	8	11		
東京海上ホールディングス(株)	1,470	1,470	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、国内外事業に係る良好な保険取引関係維持のため保有しております。	有
	8	6		
(株)日立製作所 (注4)	2,225	445	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、非自動車用軸受事業等における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	無
	7	6		
三井住友トラスト グループ(株)(注4)	2,100	2,100	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。	有
	7	6		
東海東京フィナン シャル・ホール ディングス(株)	12,925	12,925	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、良好な証券取引関係維持のため保有しております。	無
	6	7		
(株)日伝	2,400	2,400	当社グループの中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン以外軸受事業等について国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持のため保有しております。	有
	6	6		
(株)ファインシン ター	6,000	6,000	安定的な資材調達を目指した良好な取引関係維持のため保有しております。	無
	4	6		
(株)ジェイテクト	1,551	1,551	当社の中長期的な企業価値向上を目的とした、自動車用エンジン以外軸受事業における良好な取引関係維持及び更なる販売強化を目指すため保有しております。	無
	1	2		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグルー プ	251	251	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化のため保有しております。	無
	0	1		
(株)T & D ホール ディングス		800	全株式を売却しました。	無
		2		

(注1) 当社は、特定投資株式を保有することにより資材等の購入先や商品の販売先とのビジネス継続に一定程度貢献し、かつ地域社会及び伝統文化にも貢献等していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、特定投資株式を保有することの合理性に関して、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

(注2) カヤバ(株)の株式数については、2024年12月3日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

(注3) 三菱重工業(株)の株式数については、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき10株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

(注4) (株)日立製作所の株式数については、2024年7月1日付けで、普通株式1株につき5株の割合で株式分割が実施されたため、当事業年度は分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株	610,000	610,000	自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	1,595	2,313		
本田技研工業株	456,000	456,000	自動車用エンジン軸受事業等における良好な取引関係維持及び発展を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	無
	612	862		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,000	256,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	514	398		
(株)みずほフィナンシャルグループ	119,300	119,300	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	483	363		
(株)日伝	124,000	124,000	自動車用エンジン以外軸受事業等について国内における販売網確保を実現する良好な企業間関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	358	329		
東京海上ホールディングス株	45,000	45,000	国内外事業に係る良好な保険取引関係維持を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	258	211		
三井住友トラストグループ(株)	46,000	46,000	安定的かつ良好な金融取引関係の維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。保有している株式数が増加しておりますが、これは、株式分割によるものです。	有
	171	152		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	31,000	31,000	安定的かつ良好な金融取引関係維持及び強化を目的とし、かつ従業員に対する退職給付に充当するため、退職給付信託として株式を抛出しております。 当社は、退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	121	125		

(注1) 当社は、みなし株式を保有することにより商品の販売先とのビジネス継続や金融機関との安定的かつ良好な関係維持に一定程度貢献していると認識しておりますが、これらの貢献等を定量的に分析することは困難ですので、「定量的な保有効果」については記載が困難です。当社は、みなし保有株式を保有することの合理性に関して、特定投資株式と同様に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載のとおり検証しております。

(注2) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,956	29,147
受取手形	5 1,553	1,474
売掛金	27,921	28,314
電子記録債権	5 3,199	2,993
商品及び製品	16,816	18,830
仕掛品	11,720	13,220
原材料及び貯蔵品	8,815	10,188
その他	2,650	3,562
貸倒引当金	85	144
流動資産合計	103,549	107,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 41,328	2 44,950
減価償却累計額	24,997	26,571
建物及び構築物（純額）	16,330	18,379
機械装置及び運搬具	2 120,200	2 123,431
減価償却累計額	97,203	102,086
機械装置及び運搬具（純額）	22,997	21,344
土地	2 10,522	2 10,643
リース資産	5,455	5,639
減価償却累計額	2,800	3,398
リース資産（純額）	2,654	2,241
建設仮勘定	3,370	6,801
その他	2 9,038	2 9,641
減価償却累計額	8,048	8,358
その他（純額）	989	1,282
有形固定資産合計	56,865	60,692
無形固定資産		
のれん	4,070	3,450
リース資産	1	1
その他	5,312	4,931
無形固定資産合計	9,384	8,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,323	1 8,034
長期貸付金	311	358
退職給付に係る資産	8,212	8,870
繰延税金資産	1,685	1,787
その他	1,080	991
貸倒引当金	43	46
投資その他の資産合計	18,570	19,994
固定資産合計	84,820	89,070
資産合計	188,369	196,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,083	10,722
電子記録債務	11,960	12,059
短期借入金	² 32,487	² 28,194
1年内返済予定の長期借入金	² 7,739	² 5,348
リース債務	668	681
未払法人税等	1,488	1,630
契約負債	90	107
賞与引当金	1,778	1,934
役員賞与引当金	103	115
製品補償引当金	68	119
営業外電子記録債務	672	1,324
その他	8,328	7,854
流動負債合計	74,468	70,092
固定負債		
長期借入金	² 21,088	² 30,715
リース債務	1,398	855
繰延税金負債	4,355	4,638
株式給付引当金	83	109
役員株式給付引当金	58	75
退職給付に係る負債	7,796	7,704
資産除去債務	17	17
その他	380	351
固定負債合計	35,179	44,468
負債合計	109,647	114,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金	13,114	13,114
利益剰余金	36,549	38,319
自己株式	291	281
株主資本合計	57,786	59,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,698
為替換算調整勘定	6,418	8,512
退職給付に係る調整累計額	2,999	2,973
その他の包括利益累計額合計	11,033	13,184
非支配株主持分	9,901	9,344
純資産合計	78,721	82,095
負債純資産合計	188,369	196,656

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	128,738	1	136,303
売上原価	2, 3	97,433	2, 3	102,540
売上総利益		31,304		33,762
販売費及び一般管理費				
運賃		3,537		3,750
業務委託費		1,619		1,671
貸倒引当金繰入額		10		37
役員報酬		591		654
給料及び手当		6,073		6,596
賞与引当金繰入額		489		556
役員賞与引当金繰入額		103		115
製品補償引当金繰入額		113		215
退職給付費用		420		334
福利厚生費		1,273		1,388
減価償却費		1,570		1,589
賃借料		1,116		1,117
研究開発費		2,262		2,525
その他		6,036		6,117
販売費及び一般管理費合計	3	25,219	3	26,671
営業利益		6,084		7,091
営業外収益				
受取利息		279		447
受取配当金		196		201
為替差益		322		92
持分法による投資利益		235		240
補助金収入		258		518
その他		344	4	279
営業外収益合計		1,636		1,779
営業外費用				
支払利息		1,632		1,653
固定資産除却損		75		227
その他		187		169
営業外費用合計		1,895		2,050
経常利益		5,825		6,820
特別利益				
投資有価証券売却益	4	210		-
特別利益合計		210		-
税金等調整前当期純利益		6,036		6,820
法人税、住民税及び事業税		2,688		3,175
法人税等調整額		99		12
法人税等合計		2,589		3,188
当期純利益		3,447		3,631
非支配株主に帰属する当期純利益		878		911
親会社株主に帰属する当期純利益		2,569		2,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	3,447	3,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	667	87
為替換算調整勘定	2,414	2,624
退職給付に係る調整額	2,604	10
持分法適用会社に対する持分相当額	226	52
その他の包括利益合計	1 5,912	1 2,754
包括利益	9,359	6,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,854	4,871
非支配株主に係る包括利益	1,505	1,515

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,413	13,114	34,170	310	55,388
当期変動額					
剰余金の配当			190		190
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,569		2,569
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,378	19	2,398
当期末残高	8,413	13,114	36,549	291	57,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	974	4,359	414	5,748	9,317	70,454
当期変動額						
剰余金の配当						190
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,569
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	640	2,059	2,584	5,285	584	5,869
当期変動額合計	640	2,059	2,584	5,285	584	8,267
当期末残高	1,615	6,418	2,999	11,033	9,901	78,721

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,413	13,114	36,549	291	57,786
当期変動額					
剰余金の配当			950		950
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,769	9	1,779
当期末残高	8,413	13,114	38,319	281	59,565

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,615	6,418	2,999	11,033	9,901	78,721
当期変動額						
剰余金の配当						950
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,720
自己株式の取得						6
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82	2,094	25	2,151	557	1,593
当期変動額合計	82	2,094	25	2,151	557	3,373
当期末残高	1,698	8,512	2,973	13,184	9,344	82,095

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,036	6,820
減価償却費	9,595	9,513
のれん償却額	777	803
持分法による投資損益(は益)	235	240
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	60
賞与引当金の増減額(は減少)	462	156
役員賞与引当金の増減額(は減少)	103	12
退職給付に係る資産負債の増減額	271	769
株式給付引当金の増減額(は減少)	24	25
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	16
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	161	-
受取利息及び受取配当金	476	649
支払利息	1,632	1,653
投資有価証券売却損益(は益)	210	0
為替差損益(は益)	1,020	176
固定資産除却損	75	227
売上債権の増減額(は増加)	1,134	935
棚卸資産の増減額(は増加)	919	3,760
仕入債務の増減額(は減少)	745	991
未払消費税等の増減額(は減少)	127	156
その他の負債の増減額(は減少)	91	96
その他	641	672
小計	19,586	15,048
利息及び配当金の受取額	455	640
持分法適用会社からの配当金の受取額	116	120
利息の支払額	1,624	1,664
法人税等の支払額	1,878	3,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,655	10,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,307	4,045
定期預金の払戻による収入	5,574	7,107
投資有価証券の取得による支出	35	375
投資有価証券の売却による収入	320	2
有形固定資産の取得による支出	7,606	10,582
有形固定資産の売却による収入	13	13
無形固定資産の取得による支出	377	489
貸付けによる支出	535	539
貸付金の回収による収入	510	507
その他	139	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,303	8,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,997	5,241
長期借入れによる収入	7,650	14,850
長期借入金の返済による支出	6,732	7,954
ファイナンス・リース債務の返済による支出	653	688
自己株式の取得による支出	0	6
自己株式の処分による収入	0	15
配当金の支払額	190	947
非支配株主への配当金の支払額	576	2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,499	2,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,631	432
現金及び現金同等物の期首残高	18,955	24,586
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,586	1 25,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

広州原同貿易有限公司

DMS코리아CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

韓国ドライベアリング㈱、広州原同貿易有限公司、DMS코리아CO.,LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名

韓国ドライベアリング㈱

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

会社名

BBL大同プライベートLTD.

シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.

NPRオブヨーロッパGmbH

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

会社名

広州原同貿易有限公司

DMS코리아CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

広州原同貿易有限公司、DMS코리아CO.,LTD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU.S.A.INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス.r.o.、ダイナメタルCO.,LTD.、中原大同股份有限公司、PT.大同メタルインドネシア、同晟金属㈱、大同精密金属(蘇州)有限公司、大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS.A.DE C.V.、大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.、フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.、PT.飯野インドネシア、スーパーカブファイナンシャル CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品...主として総平均法

仕掛品.....主として総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社のうち、5社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、IFRS第16号又はASC第842号の適用により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ホ) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

(ロ) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、14年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんを含む無形資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (注) 1	4,070	3,450
顧客関連資産 (注) 2	3,007	2,942

(注) 1. 株式会社飯野ホールディング及びその子会社(以下飯野グループ) 564百万円、

ATAキャストینگテクノロジージャパン株式会社及びその子会社(以下ATAグループ) 2,886百万円

(注) 2. 飯野グループ2,204百万円、ATAグループ738百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、既存取引先に対する製品提案力の強化や、中長期的な当社グループとしての製品・事業の多角化・面的拡大を目的として、飯野グループ並びにATAグループを2017年3月期に企業買収し、いずれも「自動車用軸受以外部品事業」セグメントに区分した上で、のれんを含む無形資産を連結貸借対照表に計上しております。

これらの資産に関する固定資産の減損会計の適用においては、各々の企業グループを資産グループとした上で、各企業グループに関連する固定資産等に、のれん及び顧客関連資産を加えたより大きな単位で行っております。

これらの資産グループに属する資産に関する減損テストは、いずれのグループにおいても、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別しております。のれんを含む固定資産の帳簿価額は、飯野グループで6,078百万円、ATAグループでは8,045百万円であります。減損の認識の判定テストの結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む固定資産の帳簿価額を上回るため、いずれも減損損失を認識しないと判断しました。

この将来キャッシュ・フローは、各企業グループにおける中期経営計画の数値に基づき算定しております。そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の売上予測に基づき算定しております。また、費用面については、生産体制の平準化及び生産性の改善による材料費、人件費及び経費の削減を計画に織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. DMキャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,990	2,144

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、電気自動車用アルミダイカスト製品の製造を行うことを目的としてDMキャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.を2018年1月に設立し、「自動車用軸受以外部品」セグメントに区分しております。

同社の有形固定資産に関する減損テストは、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定及び測定を実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これを減損損失として認識しております。

同社は製品の量産開始以降、特定の製品について生産不良が多く発生しており、不良品流出防止のための検査コストの上昇や、納期遵守のための航空便による輸送コストの発生などにより、営業損益がマイナスとなっているため、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。減損損失の認識・測定にあたっては、回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、同社の中期経営計画の数値を基礎としていますが、そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の売上予測に基づき算定しております。また、費用面については、生産体制の平準化及び生産性の改善による材料費、人件費及び経費の削減と航空便輸送の解消を計画に織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コストの削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。以下も同様です。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。)を設定した後、本信託において当社株式を取得した上で、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で289百万円、382千株、当連結会計年度末時点で280百万円、372千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,861百万円	3,045百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	507百万円	461百万円
機械装置及び運搬具	1,432	1,107
土地	1,932	1,926
有形固定資産その他	0	0
計	3,872	3,496

上記のうち、工場財団根抵当権に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,782	1,782
有形固定資産その他	0	0
計	1,789	1,788

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	3,148百万円	2,926百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,054	994
計	4,202	3,921

上記のうち、工場財団根抵当権に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,950百万円	2,050百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	900	900
計	2,850	2,950

3 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	84百万円	75百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	9百万円	13百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	224百万円	- 百万円

6 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	29,849百万円	30,055百万円
借入実行残高	3,250	3,150
差引額	26,599	26,905

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	165百万円	229百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	2,262百万円	2,525百万円
当期製造費用	60	55
計	2,322	2,580

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,172 百万円	152 百万円
組替調整額	210	0
法人税等及び税効果調整前	961	151
法人税等及び税効果額	294	64
その他有価証券評価差額金	667	87
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,414	2,624
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,726	236
組替調整額	13	199
法人税等及び税効果調整前	3,739	36
法人税等及び税効果額	1,135	47
退職給付に係る調整額	2,604	10
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	226	52
その他の包括利益合計	5,912	2,754

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	47,520	-	-	47,520

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	411	0	26	385

(注)業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式382千株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り	0千株
------------	-----

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E-Shipの信託から従業員持株会への交付による減少	1千株
----------------------------	-----

業績連動型株式報酬制度に基づく退任執行役員への信託株式交付による減少	25千株
------------------------------------	------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	95	2.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	95	2.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(注)1.2023年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2.2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	617	13.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注)配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	47,520	-	-	47,520

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	385	10	20	374

（注）業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式372千株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式給付信託に係る自己株式の取得による増加	10千株
単元未満株式の買取り	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型株式報酬制度に基づく退任取締役への信託株式交付による減少	20千株
-----------------------------------	------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	617	13.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	332	7.00	2024年9月30日	2024年12月6日

（注）1. 2024年5月30日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	522	11.00	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	30,956 百万円	29,147 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,370	4,127
現金及び現金同等物	24,586	25,019

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車用エンジン軸受、非自動車用軸受における生産設備、及び情報システム関連設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 使用权資産

内容

有形固定資産

主として、オフィス及び工場賃貸であります。

減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、海外顧客への販売については、北米・欧州においても円建ての取引が多く存在しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各カンパニーの業務推進室と各支店・営業所が協議の上、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行管理については、為替リスクヘッジ取引の方針及びリスク管理手続等を定めた外国為替管理規程を策定した上で、所管部門が3ヶ月に1回以上、為替リスク管理状況を取締役に報告し、為替方針対策会議においてリスク対策を検討しております。連結子会社については、当社における対応又は外国為替管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が月次に適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,394	4,394	-
資産計	4,394	4,394	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	28,827	28,517	309
(2) リース債務	2,066	2,073	6
負債計	30,894	30,591	303
デリバティブ取引(*3)	5	5	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,929

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,920	4,920	-
資産計	4,920	4,920	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	36,064	35,388	676
(2) リース債務	1,537	1,532	4
負債計	37,601	36,921	680
デリバティブ取引(*3)	(31)	(31)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,113

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,956	-	-	-
受取手形	1,553	-	-	-
売掛金	27,921	-	-	-
電子記録債権	3,199	-	-	-
合計	63,631	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,134	-	-	-
受取手形	1,474	-	-	-
売掛金	28,314	-	-	-
電子記録債権	2,993	-	-	-
合計	61,916	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,487	-	-	-	-	-
長期借入金	7,739	4,286	6,176	8,425	2,200	-
リース債務	668	643	487	181	74	10
合計	40,895	4,929	6,664	8,607	2,274	10

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,194	-	-	-	-	-
長期借入金	5,348	5,048	8,335	6,231	11,100	-
リース債務	681	544	206	90	8	5
合計	34,225	5,592	8,541	6,322	11,108	5

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,394	-	-	4,394
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5	-	5
資産計	4,394	5	-	4,400

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,920	-	-	4,920
資産計	4,920	-	-	4,920
デリバティブ取引				
通貨関連	-	31	-	31
負債計	-	31	-	31

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	28,517	-	28,517
リース債務	-	2,073	-	2,073
負債計	-	30,591	-	30,591

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	35,388	-	35,388
リース債務	-	1,532	-	1,532
負債計	-	36,921	-	36,921

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	4,101	1,307	2,793
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,101	1,307	2,793
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	292	300	7
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	292	300	7
合計		4,394	1,608	2,786

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	4,626	1,678	2,947
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,626	1,678	2,947
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	294	300	5
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	294	300	5
合計		4,920	1,979	2,941

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	320	210	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行ってありません。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行ってありません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	中国元売り	154	-	5	5
合計		154	-	5	5

当連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

区分	種類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	日本円買い				
	中国元売り	674	-	16	16
	タイパーツ売り	1,756	-	15	15
合計		2,430	-	31	31

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、企業年金基金制度及び執行役員退職慰労金制度を設けているほか、退職給付信託を設定しております。なお、当社は2012年10月より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

国内連結子会社のうち、2社は確定給付企業年金制度を採用しており、5社は退職一時金制度を採用しております。

海外連結子会社のうち、一部においては確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度、退職後医療給付制度等を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,363	19,409
勤務費用	1,053	1,079
利息費用	146	198
数理計算上の差異の発生額	636	1,094
退職給付の支払額	794	861
その他	277	54
退職給付債務の期末残高	19,409	18,786

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	15,887	19,825
期待運用収益	337	416
数理計算上の差異の発生額	3,094	830
事業主からの拠出額	1,027	1,034
退職給付の支払額	567	582
その他	46	89
年金資産の期末残高	19,825	19,953

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,292	12,696
年金資産	19,825	19,953
	6,533	7,256
非積立型制度の退職給付債務	6,117	6,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	415	1,166
退職給付に係る負債	7,796	7,704
退職給付に係る資産	8,212	8,870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	415	1,166

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,053	1,079
利息費用	146	198
期待運用収益	337	416
数理計算上の差異の費用処理額	14	213
その他	6	8
確定給付制度に係る退職給付費用	883	656

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,739	36
合計	3,739	36

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,331	4,367
未認識過去勤務費用	1	-
合計	4,330	4,367

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	19 %	20 %
株式	46	40
保険資産(一般勘定)	13	14
現金及び預金	7	7
その他	15	19
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度25%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎数値（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0 %	1.6 %
長期期待運用収益率	2.0	1.9

予想昇給率は、2020年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度423百万円、当連結会計年度453百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,760百万円	2,889百万円
棚卸資産評価減額	1,029	1,099
減価償却の償却超過額	773	821
減損損失	563	581
ゴルフ会員権評価損	16	17
貸倒引当金繰入超過額	29	33
賞与引当金	570	622
製品補償引当金	27	39
退職給付に係る負債	2,686	2,775
長期未払金	110	65
未実現利益の税効果	917	902
その他	535	736
繰延税金資産小計	10,020	10,584
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,677	2,820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,267	1,306
評価性引当額小計(注) 1	3,945	4,127
繰延税金資産合計	6,074	6,456
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,899百万円	2,026百万円
その他有価証券評価差額金	856	922
退職給付に係る資産	2,512	2,761
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	530	535
在外子会社の留保利益	935	901
顧客関連資産	749	726
その他	1,260	1,433
繰延税金負債合計	8,745	9,308
繰延税金資産（負債）の純額	2,670	2,851

- (注) 1. 評価性引当額が181百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額が増加したためであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	93	125	182	182	890	1,286	2,760
評価性引当額	44	96	182	182	890	1,282	2,677
繰延税金資産	49	28	-	-	-	4	(b) 82

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,760百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産82百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	193	193	1,210	76	1,095	2,889
評価性引当額	99	193	193	1,210	76	1,047	2,820
繰延税金資産	21	-	-	-	-	47	(b) 68

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,889百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産68百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	7.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割等	0.5	0.5
子会社との税率差による影響額	2.7	3.0
のれん償却	3.9	3.6
持分法投資利益	1.2	1.1
評価性引当額の増減額	3.9	2.5
試験研究費等減税額	4.4	2.9
税率変更による影響額	0.9	0.4
移転価格税制関連	1.7	11.1
法人税等還付税額	-	2.3
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	46.7

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が5百万円、繰延税金負債が55百万円、法人税等調整額が27百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が22百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,305	1,107
期中増減額	197	180
期末残高	1,107	927
期末時価	2,318	2,151

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、遊休土地の使用目的決定による振替(187百万円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、遊休土地の使用目的決定による振替(184百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
日本	27,799	9,183	10,195	4,834	52,012	1,089	53,102
北米	8,269	2,429	1,020	4,353	16,072	68	16,140
アジア	21,435	4,938	1,749	11,443	39,566	146	39,713
欧州	8,385	2,402	3,450	1	14,239	72	14,312
その他地域	3,617	885	194	667	5,364	18	5,383
顧客との契約 から生じた収益	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,395	128,652
その他の収益						85	85
外部顧客への売上高	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,481	128,738

(注) 1. 顧客との契約から生じた収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
日本	27,952	9,357	10,650	4,694	52,656	1,344	54,000
北米	9,354	2,838	1,267	5,975	19,436	111	19,547
アジア	22,952	5,437	1,774	12,040	42,205	179	42,384
欧州	7,817	2,302	3,965	0	14,085	75	14,161
その他地域	4,025	1,030	231	821	6,109	17	6,126
顧客との契約 から生じた収益	72,102	20,966	17,889	23,533	134,492	1,728	136,220
その他の収益						82	82
外部顧客への売上高	72,102	20,966	17,889	23,533	134,492	1,811	136,303

(注) 1. 顧客との契約から生じた収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報の詳細については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,316	32,674
契約資産		
契約負債	82	90

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、売掛金、受取手形、電子記録債権の残高であります。

契約負債は、主に、軸受製品について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受け金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	32,674	32,781
契約資産		
契約負債	90	107

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、売掛金、受取手形、電子記録債権の残高であります。

契約負債は、主に、軸受製品について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受け金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車、船舶、建設機械等の各種産業用潤滑軸受、無潤滑軸受、一般産業用特殊軸受、自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品、自動車向けアルミダイカスト製品等について、国内外での製造及び販売を主な事業として取り組んでいる他、その他製品（金属系無潤滑軸受、ロータリーポンプ、集中潤滑装置、電気二重層キャパシタ用電極シート等）の製造・販売を行っております。

従いまして、当社グループの構成単位は製品を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「自動車用エンジン軸受」、「自動車用エンジン以外軸受」、「非自動車用軸受」、「自動車用軸受以外部品」の4つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「自動車用エンジン軸受」事業の一部を当社グループ内の事業管理区分の見直しに伴い「非自動車用軸受」事業に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,506	19,839	16,610	21,300	127,257	1,481	128,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	569	234	35	235	1,074	772	1,847
計	70,076	20,074	16,646	21,535	128,331	2,253	130,585
セグメント利益 又は損失()	9,099	2,797	3,236	1,722	13,411	396	13,808
セグメント資産	90,690	23,589	17,357	32,586	164,223	1,173	165,397
その他の項目							
減価償却費	4,329	1,090	651	2,254	8,325	47	8,372
のれんの償却額	-	-	-	777	777	-	777
持分法適用会社への 投資額	962	1,452	-	415	2,830	-	2,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,832	514	2,715	1,906	6,969	24	6,994

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	72,102	20,966	17,889	23,533	134,492	1,811	136,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	486	300	34	147	968	591	1,560
計	72,589	21,266	17,923	23,680	135,460	2,403	137,863
セグメント利益 又は損失()	9,285	3,119	3,712	1,362	14,755	416	15,171
セグメント資産	85,138	25,413	24,143	34,389	169,084	1,191	170,275
その他の項目							
減価償却費	4,150	1,086	721	2,337	8,295	21	8,317
のれんの償却額	-	-	-	803	803	-	803
持分法適用会社への 投資額	1,072	1,479	-	461	3,013	-	3,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,731	512	6,822	1,680	10,746	47	10,793

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業等を含んでおります。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	128,331	135,460
「その他」の区分の売上高	2,253	2,403
セグメント間取引消去	1,847	1,560
連結財務諸表の売上高	128,738	136,303

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,411	14,755
「その他」の区分の利益	396	416
セグメント間取引消去	2	14
全社費用(注)	7,721	8,065
連結財務諸表の営業利益	6,084	7,091

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	164,223	169,084
「その他」の区分の資産	1,173	1,191
セグメント間取引消去	11,268	2,563
全社資産(注)	34,241	28,944
連結財務諸表の資産合計	188,369	196,656

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,325	8,295	47	21	1,222	1,196	9,595	9,513
のれんの償却額	777	803	-	-	-	-	777	803
持分法適用会社への投資額	2,830	3,013	-	-	-	-	2,830	3,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	6,969	10,746	24	47	767	801	7,762	11,594

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア (中国、タイ除く)	中国	タイ	欧州	その他	合計
53,179	16,140	13,498	11,304	14,919	14,312	5,383	128,738

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア(タイ除く)	タイ	欧州	合計
26,830	5,448	7,220	8,243	9,122	56,865

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア (中国、タイ除く)	中国	タイ	欧州	その他	合計
54,074	19,022	14,267	12,742	15,382	14,161	6,651	136,303

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア (タイ除く)	タイ	欧州 (チェコ除く)	チェコ	合計
28,635	4,707	6,790	8,232	2,811	9,514	60,692

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用エンジン軸受	自動車用エンジン以外軸受	非自動車用軸受	自動車用軸受以外部品	計			
当期末残高	-	-	-	4,070	4,070	-	-	4,070

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	自動車用エンジン軸受	自動車用エンジン以外軸受	非自動車用軸受	自動車用軸受以外部品	計			
当期末残高	-	-	-	3,450	3,450	-	-	3,450

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,460.05円	1,543.09円
1株当たり当期純利益	54.50円	57.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 382千株、当連結会計年度 372千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 385千株、当連結会計年度 378千株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,721	82,095
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,901	9,344
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,901)	(9,344)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,820	72,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	47,135	47,145

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,569	2,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,569	2,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,132	47,139

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,487	28,194	3.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,739	5,348	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	668	681	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,088	30,715	0.9	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,398	855	2.2	2026年～2032年
合計	63,381	65,796		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,048	8,335	6,231	11,100
リース債務	544	206	90	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,432	136,303
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,620	6,820
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	528	2,720
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.20	57.70

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,894	6,344
受取手形	3 140	65
売掛金	19,462	18,301
電子記録債権	3 3,020	3,213
商品及び製品	3,226	3,473
仕掛品	4,816	5,489
原材料及び貯蔵品	2,777	3,192
前払費用	202	187
関係会社短期貸付金	1,558	1,766
未収入金	1,624	2,433
その他	195	202
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1 42,919	1 44,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,405	7,950
構築物	589	626
機械及び装置	3,709	3,424
車両運搬具	17	16
工具、器具及び備品	375	360
土地	5,065	5,065
リース資産	1,766	1,511
建設仮勘定	552	1,248
有形固定資産合計	19,482	20,204
無形固定資産		
ソフトウェア	1,269	1,210
リース資産	0	-
施設利用権	20	39
その他	769	510
無形固定資産合計	2,059	1,759
投資その他の資産		
投資有価証券	3,342	4,013
関係会社株式	29,779	32,154
関係会社出資金	13,867	17,694
従業員に対する長期貸付金	12	9
関係会社長期貸付金	9,135	6,224
長期前払費用	10	6
前払年金費用	4,249	5,261
その他	281	262
貸倒引当金	6,436	6,235
投資その他の資産合計	1 54,240	1 59,391
固定資産合計	75,782	81,355
資産合計	118,701	126,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,575	6,690
電子記録債務	12,540	12,797
短期借入金	9,593	5,258
1年内返済予定の長期借入金	6,150	4,487
リース債務	395	398
未払金	1,631	1,556
未払費用	1,014	1,081
未払法人税等	654	119
未払消費税等	65	-
契約負債	839	792
預り金	61	63
前受収益	37	28
賞与引当金	1,193	1,316
役員賞与引当金	103	115
営業外電子記録債務	657	1,233
その他	3	11
流動負債合計	1 41,518	1 35,953
固定負債		
長期借入金	18,312	28,475
リース債務	692	318
繰延税金負債	816	1,219
退職給付引当金	5,101	5,348
株式給付引当金	83	109
役員株式給付引当金	58	75
債務保証損失引当金	1,310	674
関係会社事業損失引当金	521	679
資産除去債務	17	17
長期未払金	237	205
その他	62	58
固定負債合計	27,213	37,182
負債合計	68,732	73,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,413	8,413
資本剰余金		
資本準備金	8,789	8,789
その他資本剰余金	3,449	3,449
資本剰余金合計	12,238	12,238
利益剰余金		
利益準備金	743	743
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,120	4,242
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	2,431	5,012
利益剰余金合計	28,295	30,998
自己株式	291	281
株主資本合計	48,656	51,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,313	1,519
評価・換算差額等合計	1,313	1,519
純資産合計	49,969	52,888
負債純資産合計	118,701	126,023

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 71,635	1 73,553
売上原価	1 56,962	1 58,041
売上総利益	14,672	15,512
販売費及び一般管理費	1, 2 12,041	1, 2 12,460
営業利益	2,631	3,051
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,267	3,815
為替差益	83	32
その他	330	659
営業外収益合計	1 2,681	1 4,506
営業外費用		
支払利息	598	772
固定資産除却損	47	60
その他	926	635
営業外費用合計	1 1,572	1 1,468
経常利益	3,740	6,089
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	413	-
特別利益合計	413	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,962	1,788
特別損失合計	1,962	1,788
税引前当期純利益	2,191	4,300
法人税、住民税及び事業税	961	367
法人税等調整額	112	280
法人税等合計	848	647
当期純利益	1,343	3,653

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,163	21,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立						49	
固定資産圧縮積立金の取崩						92	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	42	-
当期末残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,120	21,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,234	27,141	310	47,483	755	755	48,239
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	49	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	92	-		-			-
剰余金の配当	190	190		190			190
当期純利益	1,343	1,343		1,343			1,343
自己株式の取得			0	0			0
自己株式の処分			19	19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					557	557	557
当期変動額合計	1,196	1,153	19	1,172	557	557	1,730
当期末残高	2,431	28,295	291	48,656	1,313	1,313	49,969

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,120	21,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立						144	
固定資産圧縮積立金の取崩						22	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122	-
当期末残高	8,413	8,789	3,449	12,238	743	4,242	21,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,431	28,295	291	48,656	1,313	1,313	49,969
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	144	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	22	-		-			-
剰余金の配当	950	950		950			950
当期純利益	3,653	3,653		3,653			3,653
自己株式の取得			6	6			6
自己株式の処分			15	15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					206	206	206
当期変動額合計	2,580	2,703	9	2,712	206	206	2,918
当期末残高	5,012	30,998	281	51,368	1,519	1,519	52,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....総平均法

原材料.....主として総平均法

貯蔵品.....主として移動平均法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 7年～60年

機械及び装置 4年～10年

車両運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出など海外取引についてはインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転すると認められる時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (注)	29,779	32,154

(注) このうち、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社 10,751百万円、株式会社飯野ホールディング 10,230百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は上記2社の関係会社株式の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判断しています。評価の結果、実質価額が取得価額と比較して著しく低下しておらず、いずれも減損処理を行っておりません。

将来キャッシュ・フローは、各企業グループにおける中期経営計画の数値に基づき算定しています。そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の売上予測に基づき算定しております。また、費用面については、生産体制の平準化及び生産性の改善による材料費、人件費及び経費の削減を計画に織り込んでおります。

なお、割引率は、関係会社の属する国における株式市場の要求利回り及び金利水準を合理的に反映する率を使用しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、投資の減損を認識する可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役兼務者を除きます。）を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,118百万円	8,293百万円
長期金銭債権	19	14
短期金銭債務	5,303	5,364

2 保証債務

(1) 銀行借入金に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
大同メタルコトールAD	652百万円	大同メタルコトールAD 648百万円
大同メタルチェコス.r.o.	1,378	大同メタルチェコス.r.o. 1,379
大同メタルU.S.A. INC.	2,895	大同メタルU.S.A. INC. 2,784
大同メタルメキシコS.A.DE C.V.	1,095	大同メタルメキシコS.A.DE C.V. 587
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	0	大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V. 0
大同メタルヨーロッパGmbH	1,363	大同メタルヨーロッパGmbH 331
DMキャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.	1,988	DMキャスティングテクノロジー(タイ)Co.,Ltd. 2,286
計	9,375	計 8,018

(2) 仕入債務に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
大同メタルコトールAD	158百万円	大同メタルコトールAD 218百万円

(3) 従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	84百万円	従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額 75百万円

(4) 輸出関税に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
大同メタルヨーロッパGmbH	7百万円	大同メタルヨーロッパGmbH -百万円

保証債務合計

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4)	9,625百万円	保証債務合計 (1)+(2)+(3)+(4) 8,312百万円

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	81百万円	-百万円

4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	23,650百万円	23,650百万円
借入実行残高	-	-
差引額	23,650	23,650

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,220百万円	18,536百万円
仕入高	16,469	15,883
その他営業取引	1,625	1,598
営業取引以外の取引	2,200	3,763

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	1,295百万円	1,379百万円
給料及び手当	2,172	2,204
賞与引当金繰入額	404	474
役員賞与引当金繰入額	103	115
役員株式給付引当金繰入額	15	27
株式給付引当金繰入額	19	30
退職給付費用	254	176
減価償却費	838	842
研究開発費	2,123	2,341

おおよその割合

販売費	36 %	35 %
一般管理費	64	65

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,666百万円、関連会社株式487百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 29,291百万円、関連会社株式 487百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減額	349百万円	378百万円
減価償却の償却超過額	26	26
減損損失	155	158
関係会社株式評価損	3,778	4,165
ゴルフ会員権評価損	16	17
貸倒引当金繰入超過額	1,966	1,960
賞与引当金	365	402
債務保証損失引当金	400	213
関係会社事業損失引当金	159	214
退職給付引当金	773	602
長期未払金	53	55
未払事業税	83	26
その他	43	321
繰延税金資産小計	8,172	8,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,607	7,002
繰延税金資産合計	1,564	1,542
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,816百万円	1,945百万円
その他有価証券評価差額金	554	677
その他	10	139
繰延税金負債合計	2,381	2,761
繰延税金資産(負債)の純額	816	1,219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2	22.0
住民税均等割等	0.8	0.4
評価性引当額の増減額	39.4	3.7
試験研究費等減税額	10.6	3.8
法人税等還付税額	-	3.5
抱合せ株式消滅差益	5.7	-
税率変更による影響額	-	0.7
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	15.0

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金負債が52百万円、法人税等調整額が33百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が19百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	18,366	1,150	70	19,446	11,495	594	7,950
構築物	2,209	108	4	2,313	1,686	71	626
機械及び装置	38,229	973	739	38,463	35,039	1,247	3,424
車両運搬具	150	9	8	150	134	8	16
工具、器具及び備品	3,837	210	197	3,850	3,489	224	360
土地	5,065	-	-	5,065	-	-	5,065
リース資産	3,504	30	2	3,532	2,021	285	1,511
建設仮勘定	552	3,930	3,234	1,248	-	-	1,248
有形固定資産計	71,917	6,412	4,258	74,071	53,866	2,431	20,204
無形固定資産							
ソフトウェア	7,588	670	115	8,143	6,932	730	1,210
リース資産	2	-	2	-	-	0	-
施設利用権	67	19	-	87	48	0	39
その他	769	466	725	510	-	-	510
無形固定資産計	8,427	1,157	843	8,741	6,981	731	1,759
長期前払費用	60	3	10	53	40	9	13 (6)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	工場用建物	699	百万円
ソフトウェア及びその他	システム投資	683	百万円
機械及び装置	バイメタル製造専用設備	287	百万円
機械及び装置	軸受加工専用設備	228	百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	バイメタル製造専用設備	263	百万円
--------	-------------	-----	-----

3. 長期前払費用の差引当期末残高()書きは、前払費用計上額で内書きしております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	6,436	2,808	1,880	1,129	6,235
賞与引当金	1,193	1,316	1,193	-	1,316
役員賞与引当金	103	115	103	-	115
株式給付引当金	83	31	6	-	109
役員株式給付引当金	58	27	10	-	75
債務保証損失引当金	1,310	-	-	635	674
関係会社事業損失引当金	521	158	-	-	679

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額であります。

(注) 2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.ir.daidometal.com/)に掲載しております。															
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、500株以上保有している株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 次のとおり保有株式数と継続保有期間に応じて、優待品(クオカード)を年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録され、かつ3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、500株以上の保有が7回以上連続で記載又は記録された株主様といたします。</p>		保有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分	1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分	5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分
保有株式数	継続保有期間															
	3年未満	3年以上														
500株以上～1,000株未満	クオカード1,000円分	クオカード2,000円分														
1,000株以上～5,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,500円分														
5,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分														

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第116期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第116期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	(第117期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2024年5月14日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告 書		2024年7月2日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立 不能又は取立遅延債権のおそれ)の規定に基づく臨時報告書		2025年1月30日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

大同メタル工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ATA キャスティングテクノロジージャパン株式会社及びその子会社（以下ATAグループ）、並びに株式会社飯野ホールディング及びその子会社（以下飯野グループ）の企業買収により生じたのれん3,450百万円、及び顧客関連資産2,942百万円を計上している。</p> <p>会社の行う減損テストは、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候が存在するとみなした上で、のれんが帰属する資産グループに関連する資産にのれん及び顧客関連資産を加えたより大きな単位で行っている。減損損失の認識・測定にあたっては、回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、使用価値は、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>使用価値の算定における重要な仮定は、中期経営計画を作成するにあたり会社が基礎とした売上見込及びコスト削減見込である。</p> <p>売上見込は、顧客からの受注内示情報の獲得状況及び獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の売上予測に基づき算定されている。</p> <p>また、コスト削減見込は、生産体制の平準化及び生産性の改善施策に基づき算定されている。</p> <p>当該資産の減損の認識の判定及び測定については、これらの要素が将来キャッシュ・フローの見込みに大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ当監査法人は、ATAグループ及び飯野グループの企業買収により生じたのれんを含む無形資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む無形資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんを含む無形資産の減損損失の認識判定で使用される、将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画を策定するプロセス及び減損判定に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・使用価値算定における将来キャッシュ・フローの見積額と、経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・売上見込の構成要素である販売数量及び販売単価について、顧客から得た受注内示情報と照合するとともに、企業外部から入手した自動車の生産台数予測に関する情報との比較及び推移分析を実施し、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・中期経営計画で織り込まれているコスト削減見込のうち、生産体制の平準化については、販売見込数量等の関連する指標との整合性を検討した。また、生産性の改善施策については、経営者に質問するとともに回答の裏付け資料を閲覧し実現可能性を検討することで、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・使用価値の算定において識別された不確実性の高い仮定及び予測に関して、感応度分析を実施した。

DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産2,144百万円が計上されている。</p> <p>会社は、資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これを減損損失としている。</p> <p>DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.は、電気自動車用のアルミダイカスト製品の製造を行っており、同社の売上はこれらを搭載した車種の生産台数、同社の原価は新製品立上時の初期生産原価の上昇の程度及び原価改善に要する期間の影響をそれぞれ受ける。同社は製品の量産開始以降、特定の製品について生産不良が多く発生している。不良品流出防止のための検査コストの上昇や、納期遵守のため航空便輸送を行っていることなどにより、営業損益がマイナスとなっているため、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定及び測定を行っている。回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、使用価値は、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>使用価値の算定における重要な仮定は、中期経営計画を作成するにあたり会社が基礎とした売上見込及びコスト削減見込である。</p> <p>売上見込は、顧客からの受注内示情報の獲得状況及び獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の売上予測に基づき算定される。</p> <p>また、コスト削減見込は、生産体制の平準化及び生産性の改善施策に基づき算定されており、航空便輸送の解消も計画に織り込まれている。</p> <p>当該資産の減損の認識の判定及び測定については、これらの要素が将来キャッシュ・フローの見込みに大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上を踏まえ当監査法人は、DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、DMキャストテクノロジー(タイ)Co.,Ltd.の有形固定資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損損失の認識判定で使用される、将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画を策定するプロセス及び減損判定に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・使用価値算定における将来キャッシュ・フローの見積額と、経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・売上見込の構成要素である販売数量及び販売単価について、顧客から得た受注内示情報と照合するとともに、企業外部から入手した自動車の生産台数予測に関する情報との比較及び推移分析を実施し、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・中期経営計画で織り込まれているコスト削減見込のうち、生産体制の平準化及び航空輸送便の解消については、販売見込数量等の関連する指標との整合性を検討した。また、生産性の改善施策については、経営者に質問するとともに回答の裏付け資料を閲覧し実現可能性を検討することで、経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・使用価値の算定における不確実性の高い仮定及び予測に関して、感応度分析を実施した。 ・使用価値算定において使用される割引率について、算定モデルの選択の相当性を検討するとともに、割引率算定の基礎データについて、市場データと比較し検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同メタル工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同メタル工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

大同メタル工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同メタル工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及び株式会社飯野ホールディングに係る投資20,981百万円を「関係会社株式」として計上している。</p> <p>なお、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社は1社、株式会社飯野ホールディングは7社の子会社を持つ企業グループである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価にあたり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判断している。この際、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となるが、超過収益力の評価においては連結貸借対照表に計上されるのれん及び無形資産と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>上記を踏まえ当監査法人は、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及び株式会社飯野ホールディングに関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社及び株式会社飯野ホールディングに係る関係会社株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該実質価額の算定に重要な影響を与える同事業に係るのれん及び無形資産を含む資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんを含む無形資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ・実質価額の算定において使用される割引率について、算定モデルの選択の相当性を検討するとともに、割引率算定の基礎データについて、市場データと比較し検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。